

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ラクサス・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Laxus Technologies Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 啓介
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区中町8番18号
【電話番号】	082-236-3801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中尾 聡志
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区中町8番18号
【電話番号】	082-236-3801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中尾 聡志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,007,163	2,251,664	-	-
経常利益 (千円)	332,376	503,479	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	273,023	431,527	-	-
包括利益 (千円)	265,254	416,659	-	-
純資産額 (千円)	425,725	842,384	-	-
総資産額 (千円)	3,128,111	3,655,428	-	-
1株当たり純資産額 (円)	22.28	44.08	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	14.29	22.58	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.6	23.0	-	-
自己資本利益率 (%)	93.2	68.1	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,367	28,406	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,181	6,824	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,929	110,375	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	368,970	503,921	-	-
従業員数 (人)	45	42	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(37)	(-)	(-)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

2. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 第17期は、当期純利益を計上しているものの、売上債権の増加及びレンタル資産の取得による支出が大きいため、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。

5. 第17期は、PC等の備品取得による支出により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。第18期は、PC等の備品取得による支出に加えて、外部サーバー利用の長期契約に関する支出により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

6. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人FRIQの監査を受けております。

7. 連結子会社である「LAXUS TECHNOLOGIES INC.」は、従業員は在籍しておらず役員のみの子会社となります。そのため、第17期及び第18期に係る従業員数は(2)提出会社の経営指標等における従業員数と同数となっております。

8. 当社の連結子会社であったLAXUS TECHNOLOGIES INC.は、2024年5月に解散手続きが完了し、2025年6月に清算を結了しております。そのため、第19期は当該子会社が当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことが

ら、また第20期は子会社がありませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	1,636,492	1,992,480	2,193,989	2,564,743	2,280,939
経常利益又は経常損失 (千円)	217,098	336,049	467,123	569,989	190,238
当期純利益又は当期純損失 (千円)	225,392	170,252	415,925	435,750	98,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	821,901	821,901	821,901	1,667,727	1,676,756
発行済株式総数 (株)	19,110,783	19,110,783	19,110,783	25,654,383	25,836,783
純資産額 (千円)	255,956	426,209	842,134	2,969,536	3,085,974
総資産額 (千円)	2,734,249	3,124,792	3,655,178	4,668,687	4,364,143
1株当たり純資産額 (円)	13.39	22.30	44.07	115.75	119.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	11.79	8.91	21.76	20.69	3.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	20.20	3.78
自己資本比率 (%)	9.4	13.6	23.0	63.6	70.7
自己資本利益率 (%)	-	49.9	65.6	22.9	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.7	30.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	557,624	104,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	16,297	18,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	507,846	255,266
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,522,066	1,180,518
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	44 (45)	45 (42)	42 (37)	43 (38)	44 (33)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	58.5 (134.7)
最高株価 (円)	-	-	-	439	308
最低株価 (円)	-	-	-	199	115

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第19期の資本金の増加は、2024年12月13日付で東京証券取引所グロース市場に上場した際の新株発行によるものであります。

3. 2024年12月12日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行により、発行済株式総数は6,543,600株増加しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期については1株当たり当期純損失のため、また、第17期及び第18期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2024年12月13日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第19期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第16期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第16期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第17期から第20期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人FRIQの監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第16期から第18期までについてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 第16期から第19期までの株主総利回り及び比較指標については、2024年12月13日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。また、第20期の株主総利回り及び比較指標については、第19期の末日における株価及び配当込みTOPIXを基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年12月13日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 第16期に関して、会計上の誤謬が判明したため、第16期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
13. 第17期の期首以降、レンタル資産（固定資産）の耐用年数到来時の残存価額の見積りを、より実態に即した金額に変更し、減価償却計算を行っております。

## 2【沿革】

2006年 8月	広島県広島市中区に資本金950万円でエス株式会社を設立
2007年11月	教育関連事業「エブリデイ出版」として英会話教材販売事業を開始
2007年12月	美容・健康関連事業「自然生活」として健康食品販売事業を開始
2014年 5月	東京都港区に東京オフィスを開設
2015年 2月	「ラクサス」の名称でブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス事業を開始
2017年 1月	商号をラクサス・テクノロジーズ株式会社に変更
2018年 4月	ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス事業のセカンドサービスとなる「BagList（バッグリスト）」を開始
2019年 7月	教育関連事業及び美容・健康事業より撤退
2019年10月	株式会社ワールドが当社発行済株式の過半数を取得し、当社の親会社となる（資本・業務提携）
2020年 8月	米国に子会社「LAXUS TECHNOLOGIES INC.」を設立
2020年12月	広島県広島市南区に物流拠点「Lexus Base」を開設
2024年 5月	子会社「LAXUS TECHNOLOGIES INC.」を解散（2025年 6月に清算結了）
2024年10月	東京都渋谷区に東京オフィスを移転
2024年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年 6月	東京都渋谷区にラクサス表参道店を出店

### 3【事業の内容】

当社は、日本国内の一般消費者に対して、ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービスである「ラクサス」を提供することを主な事業としております。

同サービスは、良質なブランドバッグを気軽に利用できる機会を一般消費者に提供すること及びサステナブルな社会の実現へ貢献することを目的として、2015年2月にスタートしました。定額課金制のサブスクリプションサービスを通じて気軽に良質なブランドバッグを利用できる機会を一般消費者に提供するとともにブランドバッグという資産を大切にメンテナンスしながら最大限に活用し、モノの価値を社会に循環させていく事業となります。

また、サービスの用に供するブランドバッグは、主にリユース市場を通じて調達し、自社の専門スタッフが大切にメンテナンスすることで長く良好な状態を維持しており、サービス開始以来、仕入れたバッグの直接廃棄はゼロとなっております。配送に使用するBOXもリユースするなど細部にわたって環境に配慮することでサステナブルな社会の実現に貢献しております。

更には、当社は、ユーザーがレンタル中のバッグで気に入ったものについては購入することも可能なサービス「買えちゃうラクサス」に加え、バッグの市場価値に応じて国内リユースセレクトショップやオークション、又は、海外ECサイト等より適切な販売先を選択するBtoB/C販売も行っております。

従来、一般消費者は、ブランドバッグを購入して所有することに価値を見出しておりました。当社は、ブランドバッグをシェアリングという「使用価値」、一定期間使用しても残価が残るという「時間的な価値」等を有しているアイテムだと考えております。そのため、当社は、現在のラクサス事業を起点として「使用（シェアリング）」と「販売」を組み合わせた仕組みを世の中に提供することで1つのバッグの価値を最大限引き出し、バッグの生涯収益を最大化する「モノの価値循環モデル」の構築を目指しております。

当社のビジネスモデルは、ブランドバッグという資産の付加価値を高め、多数のユーザーが持続的に価値をシェアすることで資産価値の最大化を図り、収益を生み出すとともにサステナブルな社会の実現に貢献することを旨とするビジネスであると考えております。

また、このモノの価値循環モデルを深化させるため、当社が持つシェアリングサービスの外部企業への展開や、他社ECサイトとの在庫連携を通じた販売チャネルの拡大にも取り組んでおります。

なお、当社は、ラクサス事業（ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス）単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### （1）サービスの概要

当社の主な収益は、「ラクサス」サービスの提供により会員から得られる月額年会費収入です。当社は、ユーザーに対し、好みのブランドバッグを一つ選択し、交換自由・使い放題で楽しむことができるシングルプランを月額9,800円（税別）のサブスクリプション型料金で提供しております。

なお、当社は、サービスの質の向上を企図し、2023年12月よりシングルプランの月額料金を従来の月額6,800円（税別）より月額9,800円（税別）へ変更しております。

また、同時に2つのバッグを利用したいユーザー向けにダブルプラン（月額13,600円/税別）を併せて提供し、更なる収益機会の獲得に努めております。

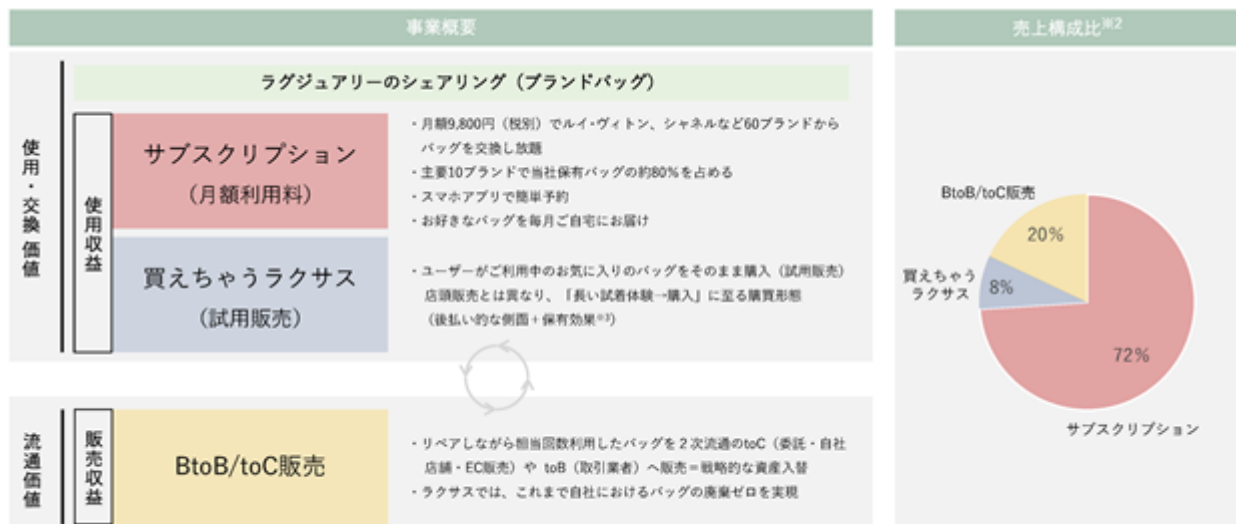
「ラクサス」ユーザーの年齢層は、20代から50代と幅広く、特に30代、40代が中心となっております。中でも働く女性が全体の約73%を占めており、サービス利用の用途は「日常と通勤」＝「オンとオフ」でブランドバッグを使い分けるユーザーが多数見られます。また、子供を持つ女性が約4割を占め、学校行事やプライベートでの外出、旅行などの用途でブランドバッグを使い分けるユーザーも多数存在します。

当社が定期的実施しているユーザーインタビューの結果によると、ブランドバッグをスタイリングアイテムに入れてファッションを楽しみたいが価格が高く購入を躊躇する層が一定数存在します。これらのユーザーは、気軽に様々なブランドバッグを試し、気に入ったら購入できる選択肢として「ラクサス」を活用しております。

その他、当社は、ユーザーがレンタル中のバッグを購入できる「買えちゃうラクサス」サービスを提供しており、バッグのシェアから更に一步踏み込んだ、試用販売施策の展開に加え、バッグの生涯価値最大化を目指しバッグの市場価値を見極めながら、リユースマーケットでの販売も行っており、バッグ資産をベースとしたモノの価値循環モデルの基盤構築に取り組んでおります。

更に、新たな顧客体験を提供する試みとして、2025年12月より『試して、月額払い。所有感覚なのに、あとで返せる。』というコンセプトのスマートキー型サービス「Lax-mochi（ラクモチ）」の提供を開始いたしました。これにより、気軽に借りて試したい、支払いを抑えたいというユーザーのファイナンス的なニーズの拡張に応え、モノの生涯収益をさらに高める潤滑油となるサービスへと進化させております。

## [ 当社サービスの概要図 ]



※1: 賞出品の中にバッグが含まれる国内サブスクリプションサービス (AnotherADdress, my Stock, MECHAKARI, ORB, BAGRENT) と比較し、事業規模及びバッグ取扱点数が当社対比で僅少と当社にて判断なお、SHARTEL、EDIST BAG、MISELはサービス終了のため比較対象外とするが、サービスの終了前時点においても当社のバッグ取扱点数が多いことを確認済み

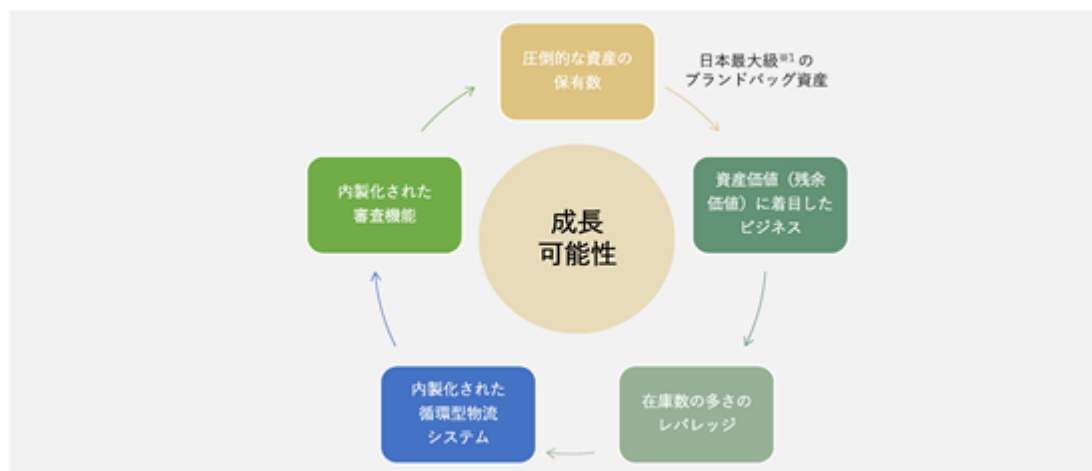
※2: 2025年3月期実績 ※3: 保有効果とは行動経済学上の自分が所有するものに高い価値を感じ、手放したくないと感じる心理的効果を目指す

## (2) 事業の強み

当社は、「シェアリング+販売」という「モノの価値循環モデル」の先駆けとして事業を行ってきた結果、ユニークな事業の強みを保持していると考えております。

### 保有資産の価値

現在当社は、国外ラグジュアリーブランドバッグを固定資産として保有し、減価償却を進めながらシェアリングサービスの用に供しております。一般にブランドバッグは、残余価値のある資産であり、在庫数の多さをレバレッジすることにより、更なる成長が可能だと考えております。



\*1：貸出品の中にバッグが含まれる国内サブスクリプションサービス（AnotherAddress、my Stock、MECHAKARI、ORIS、BAGRENT）と比較し、事業規模及びバッグ取引量が当社対比で優劣と当社にて判断  
なお、SHAREL、EDIST BAG、MISELはサービス終了のため比較対象外とするが、サービスの終了時点においても当社のバッグ取引量が多いことも確認済み

### 資産価値の維持と組み換え

当社は、サブスクリプション型シェアリングサービスにおける顧客満足度と収益の最大化の両立を図るため、使用状況/相場データベースを組み合わせた最適な在庫入れ替えと、資産価値を維持し・向上させるメンテナンス・リペアオペレーションを実現しております。その具体的な取り組みは、以下のとおりとなります。

- イ．最適な仕入れを可能にする蓄積されたデータ
  - ・蓄積された豊富な貸出データ及び販売データにより、失敗しない仕入れを実現
  - ・豊富な取引実績を背景に、競争力ある価格での仕入れ交渉が可能
- ロ．豊富な在庫を実現する目利き調達ルート
  - ・これまで60ブランド4万点以上のバッグ仕入れで磨き上げた目利き力
  - ・世界的にも優良市場である日本の二次流通市場において安定した調達ルートを確立
- ハ．在庫をアップデートするメンテナンス
  - ・壊れたバッグでも独自技術や培ったノウハウによって貸出可能な状態に修復
  - ・一般社団法人 日本流通自主管理協会（略称 AACD）に加盟するとともに、偽物排除の取り組みを推進し、本物のみを提供
- ニ．在庫を最適に配分する自社倉庫
  - ・ITを活用したフリーロケーションによる効率的な保管を実現した在庫管理
  - ・内製で構築したジャストインタイムの在庫管理システム
- ホ．不正排除のための独自審査
  - ・豊富な経験により培った当社独自の入会審査の仕組みを確立
  - ・使用状況に応じた不正ユーザー検知の仕組みを確立

### 成長を担保するコミュニティ

当社の会員構成は、利用期間が12か月を超える会員が全会員数の62%を占めており会費収入拡大の基盤となっております。また、当社は、継続して新規加入者を獲得しており、これまでに当社のサービスを利用したことがある会員の累計は18.7万人となっております。会員の中には、一度サービスを休止しても利用再開するユーザーも存在し、その割合を示す復活率は22%と安定的な会員数の確保に繋がっております。

サービスを利用するたびに体験価値が重ねられるため、月額会員の退会率は登録当初から約3か月を境に緩やかになり、顧客獲得コスト（CAC：Customer Acquisition Cost）を約2.5か月で回収し、その後も長期的に収益を生み出す構造を確立しております。

また、当社は、更なるサービスの質の向上を企図し、2023年12月よりシングルプランの月額料金を従来月額6,800円（税別）より月額9,800円（税別）へ変更しておりますが、2026年3月末現在、契約数（ダブルプラン含む）は、19,254件となっております。

なお、有料月額会員の月平均顧客単価（注）1は、8,854円となっております。

(2026年3月末現在当社実績)

(注) 1. 月平均顧客単価 (ARPU) は、値引や日割計算の結果を反映した金額となっております。

#### 試用販売による価値の最大化 (アップセル)

当社は、月額会費収入に加えて、レンタル中の商品を現状有姿で販売するサービスを実施しております。ブランドバッグは、一般的に高額品ですが、レンタル期間は「長い使用体験」とも言えます。愛着の湧いたバッグを長く所有したいという保有効果により、レンタル中のバッグを購入する会員も存在します。

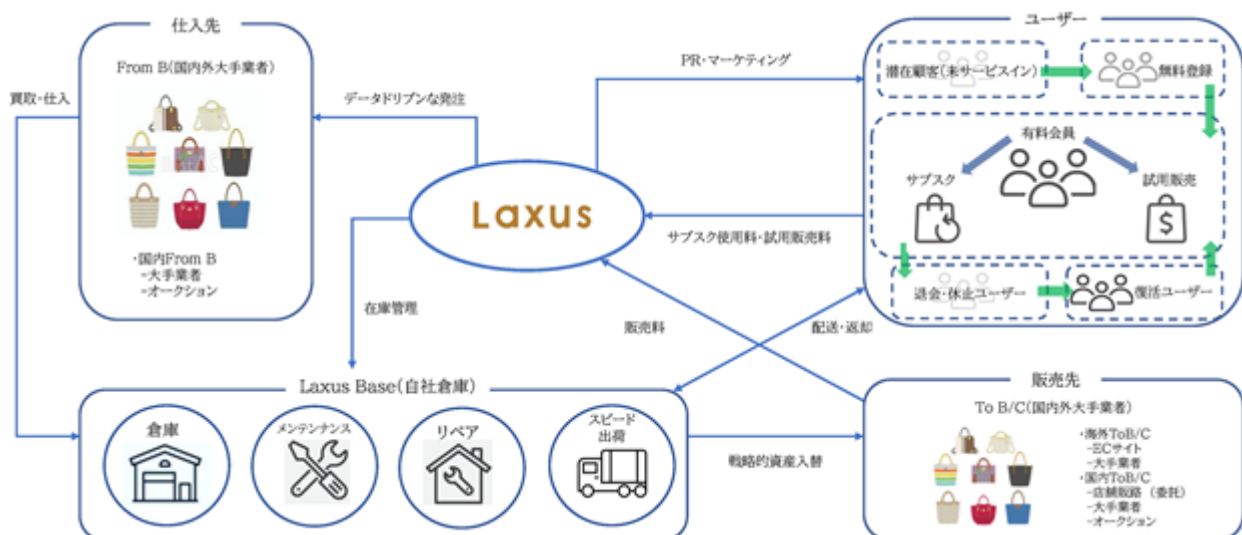
#### システム・オペレーションのプラットフォーム化のポテンシャル

当社は、モノのシェアリングサービスの先駆けとして、在庫管理、メンテナンス、独自の入会・不正排除審査、マーケティングなどのフルフィルメント機能やシステムを内製で構築してまいりました。この強固な有形・無形のアセットは、自社サービスにとどまらず、シェアリングの裏方支援を可能にするプラットフォームとしての高い拡張性を有しています。

また、これらの機能はバッグ以外の価値あるモノのシェアリングへの横展開も容易にするため、当社の非連続な成長に向けた源泉となっております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。

#### [ 事業系統図 ]



(注) 1. 無料登録とは、会員登録後、バッグのレンタルを行っていない状態を指します。なお、当社のサービス利用料金は、バッグのレンタル開始日(初回発送日)を基準日として発生します。

2. 当社は、消費者から預託されたバッグを貸し出すサービス(ラクサスX)を実施しておりましたが、2022年6月より新規受付を休止しております。

## 4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ワールド (注)	神戸市 中央区	6,000	婦人、紳士及び子供 衣料品の販売、投資 事業、デジタル事 業、プラットフォーム 事業	被所有 41.3	営業上の取引あり

(注) 株式会社ワールドは、有価証券報告書を提出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本報告書に記載されている収益見通し、事業計画、中期経営戦略等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来の業績等を保証するものではありません。

これらの将来情報は、過去の会員獲得実績や解約率、顧客獲得単価（CPA）の推移／傾向といった社内データを前提として原案を作成しております。

作成された原案は、代表取締役社長を議長とし、各部門責任者が参加する経営会議において、事業の実現性や潜在的风险についての多角的な検証と討議を経た後、取締役会にて最終的な承認を受けております。

しかしながら、これら将来の予測には内在する不確実性があり、今後の急激な景気変動や一般消費者の嗜好の変化、デジタルマーケティングコストの上昇、ブランドバッグ仕入価格や物流コストの高騰、想定以上の競合環境の激化及び地政学的リスクによる生活行動変化などの様々な要因により、実際の業績等は、これら将来に関する記述とは大きく異なる可能性があることにご留意ください。

当社は、今後、更なる事業基盤の強化及び収益の拡大に向け、以下の主要課題に取り組んでまいります。

#### （1）経営方針

当社は、2006年の創業以降、「本当に良いものを愛し、作り手の想いをつなげたい。」「あこがれをみんなでもシェアしたい。」という想いから、「世界中に笑顔を」を経営理念に据え、事業を拡大してきました。

従来、ブランドバッグをはじめとした「高額品＝価値あるモノ」は所有を中心とした世界でしたが、当社は、そうした世界に加えて、ユーザーの利活用機会拡大により、モノの潜在的な価値を引き出し（モノが持つ価値のポテンシャルをより開放し）、「モノの価値が循環し、その生涯価値が最大化される世界」の実現を目指しております。

その起点として、当社は、シェアリングエコノミーサービスが世の中に普及し始めた早い段階である2015年にブランドバッグに特化したサブスクリプションサービス「ラクサス」事業を開始し、シェアリングエコノミーの浸透を牽引してきました。2020年には、ブランドバッグの試用販売「買えちゃうラクサス」サービスをローンチしております。

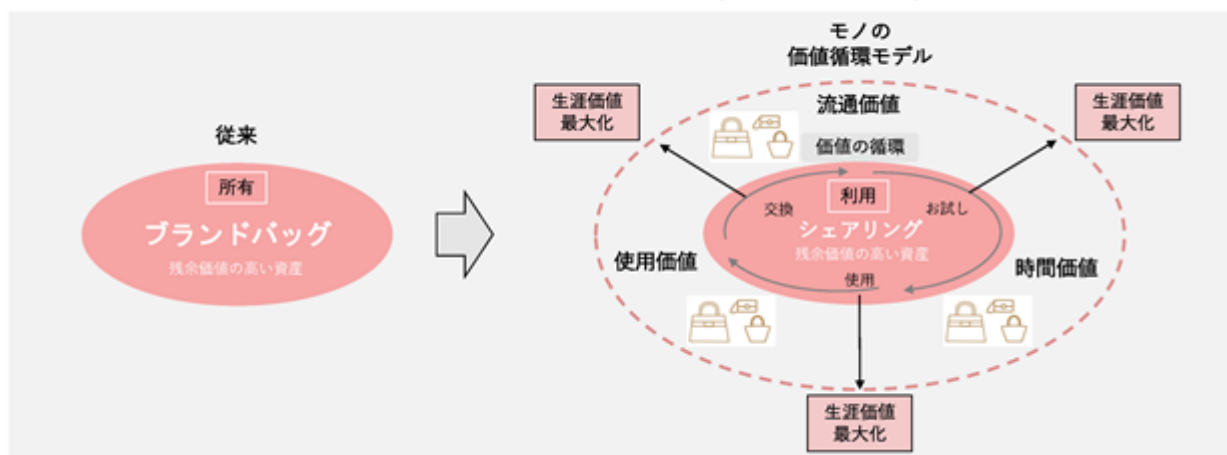
当社が目指す「モノの価値循環モデル」は、当社が先行モデルであると認識しております。当社は、成長戦略の基本方針として、現在のモデルや資産をベースにレバレッジし、成長していくことを目指します。

また、当社は、これまで培ってきた有形・無形のアセットを活用し、非連続な成長にも挑戦していく方針です。

将来的には、価値あるモノが循環する社会を目指し、エリア・領域拡大を目指したいと考えています。

[当社が目指す姿]

ブランドバッグなどの高額品は残余価値の高い資産であり、それを循環させることにより使用価値、流通価値、時間価値は増加し、生涯価値の最大化が図れると考えています。（モノの価値循環モデル）



注：使用価値：モノを使うことにより生まれる価値、流通価値：二次流通していく際の価値、時間価値：使用・流通の価値の循環に伴う付随する価値（※金融的価値）以下、本資料ではこれらの用語を同義で使用

#### （2）経営環境

当社は、価値あるモノの価値循環モデルの確立を目指しており、関連する重要市場として、当社資産に関わるラグジュアリー市場、価値の循環に関わるシェアリングエコノミー市場及び二次流通（リユース）市場、並びに憧れに手が届く機会を拡大するファイナンスサービス等に関連するBNPL市場の4市場を想定しており、いずれの市場も拡大が予想される市場であると考えております。

#### ラグジュアリー市場

国内外ラグジュアリーバッグの市場規模は、新型コロナウイルス感染症の終息後、再び回復軌道に乗り、2024年より2029年にかけて国内CAGR（国内年平均成長率）4.6%と成長すると予想されております。

（出典：Euromonitor International社 Luxury Goods 2025（2025年5月28日時点））

#### シェアリングエコノミー市場

モノのシェアリング市場CAGRは、2022年より2032年にかけてベースシナリオで5.7%成長、課題解決シナリオで9.9%成長と市場規模の拡大が予想されております。（出典：情報通信総合研究所「シェアリングエコノミー関連調査 2022年度調査結果」）

#### 二次流通（リユース）市場

国内リユース市場のCAGRは、2022年から2030年にかけて4.1%成長と市場規模の拡大が予想されております。（出典：株式会社リフォーム産業新聞社 リサイクル通信「リユース市場データブック2024」）

#### BNPL市場（注）

国内のEC決済サービスCAGRは、2023年から2028年にかけて14.4%成長、また、後払い決済サービスのCAGRは13.0%成長と市場規模は拡大しております。（出典：株式会社矢野経済研究所「EC決済サービス市場に関する調査（2025年）」）

（注）「BNPL」とは、「Buy Now, Pay Later」の略であり、商品を購入する際に代金の支払が不要な後払い決済を指します。

### （3）中期経営戦略

当社は、バッグのシェアリングを起点に、価値あるモノのユーザー活用機会の裾野を拡げ、その生涯価値を最大化させることを目指してきました。

まず、当社は流通価値（シェアリング）や買いやすさの提供など、これまで培ってきたコアモデルや保有資産をレバレッジし、ブランドバッグの生涯収益を最大化していきたいと考えております。その上で、価値あるモノのサーキュラープラットフォーム構築を目指していきます。

また、当社は、主要ユーザーである20代から50代女性の人口は約2,996万人と当社の全契約数（ダブルプラン含む）19,254件（2026年3月末実績）に対して大きな市場であると考えております。また、バッグの販売先となるリユース市場規模も事業の成長の追い風になると考えております。

当社は、持続的な成長の実現には、一定の投資が必要であると考えておりますが、投資に対する回収については、LTV/CAC（注）1.（注）2.は、安定して4.0以上で推移、CACの回収期間も2.5か月であり、ブランドバッグの投資回収期間も約21か月となっております。

当社は、サブスクリプションサービスにおいて、会員の継続率が重要であると考えており、サービス利用料金をあらかじめ払い込むラクサスキャッシュ（前払い式支払い手段）を導入しました。これにより払い込んだ金額に応じた期間の会員離脱を回避することで継続率は改善傾向にあり、今後も継続していくものと見込んでおります。

加えて、新たな顧客体験を提供するスマートキー型の新サービス「Lax-mochi（ラクモチ）」の育成と進化により、成長を加速させてまいります。

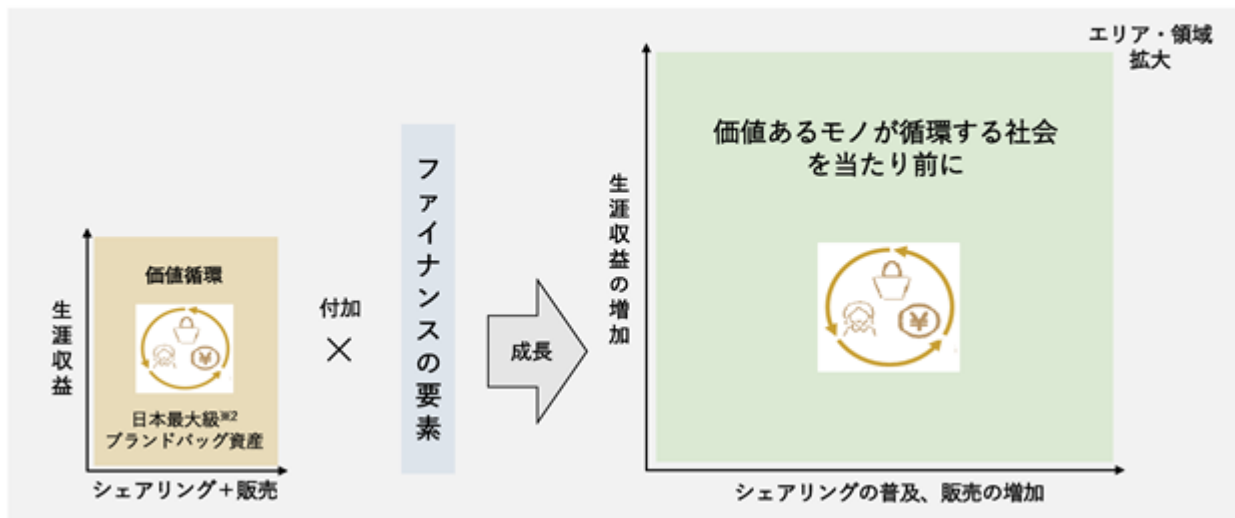
資産の生涯収益を高めるべく開始したBtoB/Cのバッグ販売は、2024年3月期より取り組みを開始し、2025年6月から東京都渋谷区の店舗において対面販売を開始しておりますが、併せて在庫システム連携による同時出品モデルを展開し、他社ECとの連携強化による販売チャネルの多様化に取り組んでおります。当社は持続的成長とともに、無限の可能性に向けた次なる飛躍として、国内最大級のブランドバッグ資産、審査ノウハウ、フルフィルメント機能等の有形・無形のアセットを活用し、非連続な成長に挑戦しております。具体的には、下図に示す領域に取り組んでまいります。



- (注) 1. LTVとは、会員1人が商品を利用してから解約するまでにもたらしてくれる利益を指します。  
2. CACとは、新規顧客1人を獲得するために必要としたコストを指します。

#### [ 中期経営戦略の方向性 ]

当社は、成長戦略の基本方針として、現在の「モノの価値循環モデル」や資産をベースにレバレッジすることで成長を実現。将来的には、価値あるモノが循環する社会を目指し、エリア・領域拡大を目指したいと考えています。



## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が、現在認識している事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりとなります。

## 事業基盤の拡充

当社の成長は、一般消費者に対して魅力的なサービスを提供し、持続的に契約数を増加させることにより実現されます。そのため、契約数増加に対する取り組みは、経営上の最重要課題であり、継続した認知向上と販売チャネルの拡大を図っていく必要があると認識しております。

契約数増加の取り組みとしましては、前期の実績を踏まえ、獲得チャネルの最適化によりCPA（顧客獲得単価）を重視した成長を目指してまいります。一方、継続率（チャーン率）につきましては、直近第3四半期以降に確認された改善傾向を維持し、長期プランの推進やポイント訴求を行うとともに、調達ルートの開拓によるバッグの質の改善も継続して取り組むことで継続率の向上を図ってまいります。

また、レンタル待ちの状態にある在庫資産を有効活用し、「非稼働時間を売上に変える」新たな収益モデルを本格展開として、残価設定型リースの仕組みを取り入れたスマートキープ型の新サービス「Lax-mochi（ラクモチ）」を本格展開いたします。

加えて、自社開発の生成AIシステムを活用し、商品管理データからEC出品用データを自動生成する仕組みを構築することにより、自社プラットフォームに加え、楽天等の外部ECモールへの同時出品を可能にし、在庫の回転率を極大化させてまいります。

更に、当社は、今後の成長を見据え、バッグにとどまらない新たな商材へのシェアリングサービスの横展開や、ユーザーの個人資産を保管・ケア・買取するマイバッグクローゼット領域などの新規サービスの立ち上げに向けた事業検証と基盤構築を並行して推進していくことが課題であると認識しております。

## システム及びオペレーション機能の強化

当社は、モノのサブスクリプションサービスの先駆けであることから、アプリケーションを含むシステム及びオペレーションは基本的に内製にて構築してまいりました。既存事業において、会員獲得の強化や長期的な利用促進の観点から、サービス品質の維持・向上が強く求められており、これらを担保するシステム及びオペレーションは、継続的な強化が重要であると認識しています。

また、今後の成長戦略として、会員基盤の更なる拡大と新たな価値提供を目指し、ShaaSによる他社との提携に積極的に取り組んでおります。当該提携を通じて、顧客接点を創出し、より多様な顧客サービスを提供するためには、きめ細やかなアプリケーション開発及びオペレーションの構築が必要不可欠であります。

更に、当社が目指すモノの価値循環モデルや所有資産の最適な組み替えの実現のためには、在庫連携システムの導入、最適在庫・販売のための機械学習強化等への取り組みも必要であると考えております。

最後に、ユーザーによる不正の排除も安定的な事業拡大には重要となります。これまで、当社は独自の審査の仕組みを構築してまいりましたが、更に強化するため継続的な改善が必要であると認識しております。

これらのシステム上、オペレーション上の課題に対応するため、当社は、必要なリソースを十分に確保し、継続的に適宜適切なシステム開発と事業オペレーションの最適化を図っていく方針としております。

#### 優秀な人材の確保と組織力の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の拡充にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要な課題であると認識しております。

特に、事業拡大に伴う『バッグの質・量』の確保に不可欠な調達部門の人材確保・体制拡充や、システム間連携を推進するエンジニア人材に加え、新たな購買体験を提供するファイナンスの要素を伴う事業領域の開発、さらにはM&Aなどの手法も視野に入れた非連続的な成長を牽引できる事業開発・経営企画人材の確保が急務となっております。

また、社員の職位、職務に応じた適切な教育、研修を実施し、活躍の場を提供することで、中期的に人材の底上げ及びコア人材の育成を図っていく方針としております。

#### 財務上の課題について

当社は、将来の成長に向けたレンタル用バッグ購入を中心とした先行投資をした結果、借入金残高が大きくなっています。一方で、収益力の強化に注力した結果、キャッシュ・フローは改善傾向にあるとともに、取引金融機関との連携により安定した資金繰りを実現しております。

今後も売上高の継続的な成長を通じて、より一層の収益力の強化と強固な金融機関との協調体制の確立により、財務の健全性向上及びキャッシュ・フローの安定化を進めてまいります。

#### コンプライアンス体制の維持・強化

当社は、ブランドバッグのシェアリングサービスを行っており、「景品表示法」、「古物営業法」等の様々な法的規制を受けております。これらの関連諸法令を遵守するための管理体制の整備が重要と認識しております。品質管理や表示・広告表現等につきましては、社内研修等により従業員教育を実施しております。今後も、一層の内部管理体制の強化を図り、コンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社がユーザーから、そして社会全体から信頼を得て持続的に成長するためには、サービスの品質や安全性の確保のみならず、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。そのために、サービスの品質や安全性の確保のみならず、内部管理体制の強化も必要であると認識しております。

当社業務遂行上必要な法律等の知識について、研修等を通じて社内でも共有するとともに、その遵守状況を内部監査等でチェックし、体制強化に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関する共通事項

#### ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、特に重要な課題について、社長執行役員を中心とし管理部門及び事業部門が参画するサステナビリティ委員会を組成し、事業・組織両面でサステナビリティ向上に関する方針を策定のうえ、必要に応じて取締役会にて課題管理・進捗報告を行うこととしています。

#### 戦略

当社は、創業当初より「世界中に笑顔を」を理念に、シェアリングを起点としたモノの価値が循環する社会の実現を目標としてきました。持続可能な社会の実現は、当社目標の実現と同義であり、モノの価値を循環させる事業が世の中に根付くことが、持続可能な社会の実現に直接つながると考えております。

また、当社が目指す社会や事業の持続性の実現には、その推進の基盤となる人的資本の充実が重要であると考えております。人種、宗教、性別、年齢、障がいの有無、ライフステージ等にかかわらず多様な人材が個々の能力を如何なく発揮できる環境を整備すべく、人事制度をはじめ職場環境の整備や活躍の場を創出することで、人材の価値を最大化する基盤構築を推進しております。

当社は、「事業」と「組織」が当社サステナビリティ戦略の両輪をなすと考え、取り組みを進めていく所存です。

#### リスク管理

当社は、サステナビリティ領域において事業に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化の未然防止と顕在化した場合の影響を最小化するため、リスク管理委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進しております。

### (2) 気候変動に関する事項

#### ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ全般に関する共通事項 ガバナンス」をご参照ください。

#### 戦略

当社は、ブランドバッグのシェアリングを起点として、モノの利活用機会の裾野を広げ、その生涯価値を最大化させること目指しております。現在のブランドバッグのシェアリング事業を起点として、継続的なサービス、オペレーションの進化やエリア、領域の拡大を実現することで価値あるモノが当たり前循環する社会を実現することが、気候変動への貢献、持続可能な社会の実現につながるものと考えております。

#### リスク管理

リスク管理に関しましては、「(1) サステナビリティ全般に関する共通事項 リスク管理」をご参照ください。

#### 指標及び目標

当社は、ラクサス事業開始以来、仕入れた資産の直接の“廃棄ゼロ”に取り組んでおり、今後も継続的に推進してまいります。

また、持続可能な社会は、ユーザーとともに構築していくという考えから、シェアリングサービスの配送・返送に利用するボックスのリサイクル化やバッグを皆で共有することによるCO2抑制の貢献効果について、サービスを提供する携帯アプリ上で表示しております。

このような中で、当社は、ユーザーと共に、当社資産であるバッグを大切に扱いシェアリングモデルを広げていくことが、結果として、環境貢献に資する事業であると考えており、事業の拡大そのものが重要指標であると捉えております。当事業年度より当社が長年培ってきたブランドバッグシェアリングの基盤を異なった領域で活動する他社にOEM提供することでシェアリングモデルの拡大、浸透に取り組んでおり、今後もこの活動を継続することとしております。

その上で、国が定める2050年脱炭素社会の実現に向けてのロードマップに整合した対応が必要であると考えております。まずは、自社負荷に該当するScope1/Scope2(注)に基づく排出量の見える化を進めた上で、当社として適切な目標を設定することが重要であると考えており、今後取り組んでいきたいと考えております。

## (3) 人的資本・人材戦略に関する事項

## ガバナンス

当社は、人的資本・人材戦略に関する事項については、執行役員が就任する管理本部長を担当責任者として、週次で開催する人材開発委員会において、戦略、方向性、施策の検討及びリスク管理、モニタリングを行っております。

また、人事戦略や施策、重要人事の決定については、社長執行役員を委員長とする人事評価委員会又は経営会議での審議を経て、必要に応じて取締役会において審議、決定しております。

## 戦略

当社は、多様なバックグラウンドを持つ人材がその能力の成長を促し、かつ、最大限に発揮して働ける環境、制度を構築するダイバーシティを推進することが持続的に成長できる企業としてあり続ける重要な基盤であると認識しております。

人材の能力開発に関しては、様々な学びの場を提供するほか、蓄積した知識、スキルを実践の落とし込む場を積極的に提供しております。また、人事評価制度において期待する従業員像を定義することで自発的な成長を促しております。

更に、柔軟な勤務体系の導入や従業員の意欲を引き出すチャレンジを可能とする人材配置、福利厚生の実施等を通じて、人材の定着、成長を図っております。

## リスク管理

当社は、サステナビリティ領域において事業に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化の未然防止と顕在化した場合の影響を最小化するため、リスク管理委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進しております。

また、週次で開催する人材開発委員会において、リスク管理委員会において特定した課題、対策に関するモニタリングを実施するほか、人材確保、労働環境の改善、エンゲージメントの向上等について、課題の特定、分析、改善策の立案等に取り組んでおり、必要に応じて経営会議又は取締役会への報告を行っております。

## 指標及び目標

当社は、独自の循環型サブスクリプションモデルを支える人材の多様性と、個々の能力が最大限に発揮される組織づくりが、中長期的な企業価値向上の基盤であると認識しております。この方針のもと、持続的な事業成長と組織の健全性を測るため、以下の通り指標と目標を設定し、各種取り組みを推進してまいります。

## イ．多様性の推進と職場環境への取り組み

当社は、多様なバックボーン・ライフスタイルを持つ人材を重要視しております。多様な視点や価値観を事業経営に活かすため、外国籍人材の採用を積極的に進めているほか、2017年より同性・内縁パートナーを「配偶者」として社内定義するなど、LGBTへの対応もいち早く進め、誰もが活躍できる環境づくりを推進しております。

## ロ．公正な処遇と女性活躍の推進

2022年より能力に応じて公正・適正な処遇を実現する新人事制度を導入しており、未だ成長段階にある当社において、性別や雇用形態に関わらず個々の能力に応じた公正な役職登用を行っております。当社サービスは女性ユーザーが多いことも踏まえ、女性の視点を経営に活かすべく取り組んだ結果、当事業年度末における管理職の女性比率は35.70%（前年同期比2.1%増）と高水準にあります。

なお、当社の組織規模においては、1～2名の環境変化が比率に大きな影響を与える特性（ボラティリティ）があります。そのため、一時的な人員変動による下振れリスクを織り込み、直近の指標としての目標値は30%としつつ、将来的には、管理職の女性比率を当社社員全体の労働構成比と同等水準まで引き上げ、維持することを目指しております。

## ハ．男女賃金差異の背景と両立支援

当社の事業特性上、サービスを支えるフルフィルメント業務・リペア業務等の現場運営において女性の有期雇用（アルバイト）社員の比率が非常に高い構成となっております。この雇用形態の構成比の違いにより、全労働者の男女間賃金差異は約50%となっておりますが、同一の職位・等級内における賃金格差は存在しません。今後は、有期雇用から正規雇用へのステップアップ登用を強化してまいります。

また、少数精鋭の組織であっても業務をカバーし合える体制を整えており、前年度は対象となる男性労働者が少なかったこともあり育児休業取得率100%を達成いたしました。今後もライフイベントに関わらず、長く安心して働ける柔軟なワークスタイルを推進してまいります。

指標	目標	実績（当事業年度）
----	----	-----------

管理職に占める女性労働者の割合	50% (中長期)	「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(3)」 をご参照ください。
男性労働者の育児休業取得率	100% (中長期)	
労働者の男女賃金の差異	55% (中長期)	

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクや不確実性は、次のとおりとなります。

当社は、当社を取り巻くリスクや不確実性に関して、リスク管理委員会において定期的に議論し、これらのリスクや不確実性を機会として活かす、あるいは、回避・低減するための対応を検討しています。その検討結果は、随時、取締役会へ報告されており、以下に記載するリスクや不確実性の内容は、取締役会における議論も反映しています。

なお、これらのリスクや不確実性は、有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであり、当社に係る全てのリスクや不確実性を網羅したものではありません。そのため、現時点において予見できない、あるいは、重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があり、また、文中の将来に関する事項はその発生あるいは達成を保証するものではありません。

#### (1) 事業環境に関するリスク

景気動向の影響について（顕在化の可能性：大、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、日本国内において良質なブランドバッグのシェアリング事業を展開しており、一般消費者に対し、上質なブランドバッグを楽しむ機会を提供することで生活をより豊かにすることを目指しております。

ファッションは、日本国内におけるライフスタイルの中で重要なポジションを占めていますが、一般消費者を対象とした嗜好性の高い領域であり、いわゆる生活必需品という位置づけではありません。

そのため、予測し得ない景気変動が生じ、雇用環境の悪化や個人消費の低迷が生じた場合等には、支出抑制の対象となる可能性があります。

当社は、前払手段の提供やマーケティング施策の展開又は会員に有益な各種情報の提供などを通じて、長期的かつ安定的に当社サービスを利用する会員の増強に努めておりますが、支出抑制のリスクは完全に排除できません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一般消費者の意識・嗜好の変化について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：長期、影響度：大）

当社が提供するサービスは、憧れのブランドバッグを楽しむという一般消費者の潜在的な欲求を喚起するサブスクリプションサービスであり、時代のニーズやファッション・トレンドは、当社の成長を左右する極めて重要な要因となります。

当社は、常にマーケットの最新状況をリサーチし、消費者のニーズ、嗜好をリードしていくようなサービス開発に努めておりますが、世代の移り変わり等を背景として、消費者の意識・嗜好が著しく変化する可能性は完全に排除できません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合優位性について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社の商材であるブランドバッグは、その商品特性上、高額な仕入単価となります。相当数の消費者のニーズを満たしたサービス展開を実現するためには、多額の初期投資を必要とし、参入障壁は高いものと考えております。

また、当社はレンタル・販売を通じて良質なブランドバッグを「使いたいときいつでも使える」機会を提供しており、これまでのサービス提供を通じてブランドバッグのシェアリングに関する消費者（消費行動）情報を蓄積・活用しております。シェアリングに関する顧客ニーズ・嗜好は、購入行動に係るものとは異なっており、当社は、当該情報を積極的に活用することで消費者の潜在的な需要を喚起していく提案、商品開発又は効率的な仕入れを実現しております。そのため、仮に大資本を背景とした商品購買力を備える企業等の新規参入があった場合においても、当社は、十分に競合優位性を保てるものと考えております。

上記の理由により、当社は、これまでブランドバッグのシェアリング事業という領域において業界をリードすることができたと自負しております。

しかしながら、消費者の価値観の著しい変化による当社情報の陳腐化の可能性又は各ブランド自身がレンタル機会を創出することにより当社の価値が相対的に低下する可能性は完全に排除できません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、特許権及び商標権を取得しており、また、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めておりますが、これら知的財産権に対する当社の認識又は見解相違は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業の優位性を確保するためにブランド、コンテンツ、ノウハウ、技術等を保護することが継続的に事業運営の上で重要事項であると考えております。そのため、特許権、商標権、ドメインネーム等を取得し、また、今後も新たな事業展開に合わせて関連する知的財産権を取得していく方針としております。

しかしながら、想定どおりに知的財産権を取得できないことで当社が使用するブランド、コンテンツ、技術等を保護できずに事業の優位性を確保できない、又は、第三者より知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されることで、紛争解決のための費用やライセンス取得等のための費用が発生する可能性は排除できません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、国内に物流拠点を構え、通信ネットワークシステムを利用して受注し、国内物流システムを利用することでサービスを提供しており、物流拠点の損壊、物流の停止、又はネットワーク障害は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業は、会員数の増加に合わせてブランドバッグの在庫数を確保し、サービスを提供するアプリを通じて会員に対して豊富な選択肢を提供するとともに、効率的な物流オペレーションを確立することで、会員が「借りたいときに借りられる」サービスを提供することであり、

そのため、当社は、様々な仕入チャネルの開拓・確保に加え、利便性の高いアプリの開発に努めるとともに、商品の十分な保管・作業スペースを備えた物流拠点を設置し、在庫管理、発送、メンテナンス等の作業を集約・効率化を図ることで、タイムリーにユーザーが望む商品を発送する体制を構築しております。

しかしながら、地震、水害等の自然災害や火災等の事故により、通信ネットワーク障害が発生する、又は、物流拠点が被害を受けるなど、在庫の毀損、滅失又は商品発送の停止等が発生する可能性を排除することはできません。

当社は、かかるリスクに備えて損害保険の付保、ネットワークの信頼性向上、複数の物流パートナーの確保等に取り組んでおりますが、大規模な自然災害発生や火災等の予測不能な事象が発生した場合、物流拠点で保管する資産の消失や通信、交通インフラの停止等に伴う営業停止等が生じる可能性は完全に排除できません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の大規模流行について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、外出時に使用するブランドバッグのシェアリングサービスを提供しており、感染症の拡大は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社が提供するブランドバッグのシェアリングサービスは、ユーザーが外出時に利用するものであり、感染症の大規模流行等により、興行・イベントの中止や政府の外出自粛要請等が生じた場合は、当社サービスの利用機会の減少、ひいては会員数の減少につながる事が予想されます。

当社は、サービス利用料金をあらかじめ払い込むラクサスキャッシュ（前払い式支払い手段）の提供などを通じて、長期的かつ安定的に当社サービスを利用する会員の確保に努めておりますが、外出自粛の可能性は排除できるものではありません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業に関する法的規制について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社が仕入れるレンタル用バッグは、古物営業法に定める「古物」に該当するため、当社は広島県公安委員会より同法による許可を受けております。有価証券報告書提出日現在の当社の主要な事業活動の前提となる許可・届出状況については、以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可の内容	取消事由
古物商許可	広島県公安委員会	許可番号 第731021400021号 許可年月日 平成26年7月25日	古物営業法第6条及び 第24条に定める事由

当社は、コンプライアンスを企業の重要な責務と位置づけ、古物営業法の定めを遵守した業務フローを構築することで法令違反等の未然防止に努めており、有価証券報告書提出日まで許可の取消事由が発生したことはありません。

しかしながら、同法に定める許可取消し又は営業停止事由については、当社のみならず、当社役員、従業員個人又は取引先等に起因して発生する不測の事態の可能性は完全に排除することはできません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するブランドバッグのシェアリング事業「ラクサス」は、「古物営業法」に加え、「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「資金決済に関する法律（資金決済法）」、「下請法」等の法的規制の適用を受けております。

これらの関係法令の改正や新たなガイドラインの制定又は改定等は、事業活動を制限し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、法令等の改正、政策決定等の動向を注視し、必要な情報を早期収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等をはじめとする外部専門家と協議することで、しかるべき対応策を検討することに努めておりますが、リスクが現実化する時期を予測、又は、リスクを完全に回避することは困難であり不測の費用が生じる可能性があります。

これらのリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地政学的リスク（中東情勢の緊迫化等）について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、日本国内において事業を展開し、商品（ブランドバッグ）の仕入についても100%国内調達を行っておりますが、中東地域等の地政学的リスクの緊迫化、長期化又は悪化は、間接的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、地政学的リスクの高まりに伴う原油価格の高騰や世界的なインフレ、為替市場の変動等が生じた場合、国内の中古ブランドバッグ市場における取引価格のさらなる上昇を招き、当社の仕入コストが増加する可能性があります。

また、物流コストにつきましては、主要な物流業者との間で年間契約を締結する等の対策を講じておりますが、エネルギー価格の高騰が中長期的に継続・深刻化した場合、次年度以降の契約更新時等において配送価格の上昇圧力が強まり、当社のオペレーション費用を増加させるリスクがあります。

さらに、情勢悪化に伴う消費マインドの冷え込みや、一般消費者の外出・旅行等の行動自粛が広範にわたって発生した場合には、上記「感染症の大規模流行について」と同様に、当社サービスの利用機会の減少、ひいては会員数の減少につながる可能性があります。

## （2）事業運営に関するリスク

会員数について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の成長は、一般消費者に対して魅力的なサービスを提供し、持続的に会員数を増加させることにより実現されますが、本項に掲げるリスク又は現時点において予見できないリスクが顕在化した場合又はその他不測の事態が発生した場合は、著しい会員の減少を招く可能性があります。

当社は、かかるリスクに備えて、常に社内外の情報を収集し、リスクを回避又は最小化するよう努めておりますが、全ての可能性を完全に排除することはできません。

これらのリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ブランドバッグの仕入れについて

##### イ．安定確保について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、一般消費者のニーズ・嗜好を満たした良質なブランドバッグの中古品を調達し、会員へ提供するサブスクリプションサービスを行っており、当社が持続的に成長するためには、トレンドを捉えたバッグを質量ともに安定的に調達することが不可欠であります。

一方で、中古品は、新品と異なり市場での流通量が一定せず、また、近年、中古ブランドバッグの市場価格は、円安や物価高を背景として継続的に上昇し、必要とするブランドバッグの確保が難しくなっております。

当社は、中古品取扱事業者の新規開拓・オークションへの参加など仕入チャネルの多様化により、お客様のニーズに応えるブランドバッグの確保体制の拡充に努めておりますが、将来の景気動向の変化、競合の増加、著しい価格変動等により安定した中古品の確保が困難となり、お客様の求める品揃えが実現できない可能性を完全に排除することはできません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ．仕入担当者（バイヤー）について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、一般消費者のニーズ・嗜好を満たした良質なブランドバッグを仕入れておりますが、中古品の仕入価格については、ブランドの人気の移り変わり等にも左右され、あらかじめ流通価格が決まっているものではありません。そのため、商品の真贋チェック、商品の程度の確認、適正な買取価格を提示できる仕入れ担当者（バイヤー）の存在が欠かせません。

当社は、継続して仕入れ担当者（バイヤー）の育成を強化しておりますが、経験豊富な仕入れ担当者（バイヤー）の退職・引き抜きなどが短期間に発生し、買取ノウハウの失われることで、お客様の求める品揃えが実現できない可能性を完全に排除することはできません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ハ．コピー商品の買取リスクについて（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社のサービスは、良質なブランドバッグを毎月定額で使用できるという一般消費者の信頼の下に成立しており、正規品を仕入れるため優秀な仕入れ担当者（バイヤー）を配置し、真贋鑑定を徹底するなど「コピー商品」の排除に努めております。

一方で、当社が取り扱うブランドバッグの市場では、「コピー商品」の流通が広範囲にわたっており、社会的な問題となっております。当社は、販売前に入念な真贋チェックを実施しておりますが、ブランド直営店以外のチャネルを通じて中古品を仕入れるという特性上「コピー商品」を完全に排除することは困難であり、「コピー商品」の買取、貸出に伴う信頼低下という一定のリスクを抱えております。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、人材が競争力の源泉と考え、優秀な人材を継続して採用、育成し、強固な組織を構築していくことに注力しております。

一方で、少子高齢化による労働人口の減少を背景に、人材の採用・獲得競争は激化しており、当社の成長を支える人材の確保と質の向上は重要な課題となっております。

また、当社は、人材を「資本」と捉え、その価値を最大化するべく多様な人材が活躍できる制度及び職場環境の整備や活躍の場を創出することで、継続的に人材育成に注力しております。

しかしながら、競合他社との人材獲得競争の激化により採用が計画どおりに進まなかった場合並びに人材の育成又は就業環境の整備が順調に進まなかった場合には、在職する人材の流失が生じることで、生産性が低下する可能性を完全に排除することはできません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社のサービスは、スマートフォンアプリやインターネットサイトを一般消費者との主たる接点としており、事業の安定的な運営のためシステムの利便性の向上やセキュリティ強化に継続的に取り組むことは、重要な経営課題であると認識しております。

しかしながら、自然災害や火災等の事故など予期せぬ事象により、当社設備又は通信ネットワーク等に障害が発生した場合やプログラムの不具合又は外部からのサイバー攻撃が発生した場合は、顧客や会計等に係る重要なデータの消失やサービス提供が停止するなどの可能性があります。

当社は、外部のクラウドサーバーの利用等による設備の分散や適切な開発手順の構築又は監視ツールの導入等で対策を講じておりますが、全てのリスクを排除できるものではありません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業務委託、外注に対する依存について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、大手宅配業者に委託して一般消費者宅に商品を届けておりますが、天災、国内の騒乱、不慮の事故等何らかの理由により宅配業者が操業停止になった場合、代替する事業者を選定するまでの間、商品の配送が困難になる可能性があります。また、物流コストの上昇傾向が続く状況下で、オペレーションの合理化や利用価格への転嫁等でコスト上昇を吸収できない可能性があります。

かかるリスクに備えて、当社は、2社の物流業者と取引を行うなど、操業停止や価格上昇に備えた対策を実施しておりますが、予測できない大規模な天災・事故等を理由とする操業停止や、需給バランスやエネルギー価格の上昇等を背景とする価格上昇等の可能性は、完全に排除することが困難であります。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （3）コーポレート・ガバナンスに関するリスク

個人情報保護について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社サービスは、一般消費者を対象としており、住所、氏名等の会員個人を特定できる個人情報を取得しております。これらの個人情報につきましては、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、適切な管理体制の構築と社内教育の徹底を図っております。

しかしながら、現時点において予見できない理由による個人情報の流失や外部からの不正アクセス等による情報漏洩の可能性は、完全に排除できるものではありません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の社会的信用が失墜し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、法令遵守を企業の重要な責務と位置づけ、コンプライアンスに関する規程・マニュアル類の整備、定期的な教育の実施等を通じて、すべての役職員のコンプライアンス意識の醸成、向上を図ることで法令違反等の未然防止の対策を講じております。また、当社は、内部監査等によりその遵守状況のモニタリングを実施し、その実効性の確保に努めております。

しかしながら、コンプライアンスに関するリスクは、当社のみならず取引先に起因して発生する可能性もあり、完全に排除できるものではありません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築・運用しております。具体的には、意思決定プロセスにおける潜脱行為等が生じることがないように関連する規程を定める又は一定数の独立社外役員を選任し経営の意思決定及び業務執行の

監督を強化する等を通じて不正や誤謬の予防に努めるほか、代表取締役直属の内部監査担当を選任し、監査役と協働して適法かつ適正な業務執行が実施されるようモニタリングを徹底しております。

しかしながら、このようなガバナンス機能が想定どおりに機能しない場合又は事業の急速な拡大等により十分な内部管理体制の整備が追い付かない状況が生じる可能性があります。

このようなリスクに対処できない場合は、ステークホルダーの信頼を失い、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サステナビリティへの対応について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

地球温暖化や海洋汚染、サプライチェーン上の人権問題等、当社を取り巻く環境の不確実性が高まる中、サステナビリティ対応への要請は重要度が増しております。株主をはじめとするステークホルダーは、当社が持続可能な社会の実現に貢献する企業として活動することに期待しており、これに応える取り組みなしには当社の持続的な成長は望めないと考えております。

当社は、サービス開始より「サステナブルな循環型社会」の実現を目指し、オペレーションの細部までこだわって新たな価値提案を行ってまいりましたが、今後より一層の社会的責任を果たす行動が求められます。

当社が、このような期待に応えられない場合は、ステークホルダーの離反を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### （４）その他のリスク

保有資産価値の変動について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：大）

当社の固定資産は、そのほとんどがレンタル資産（ブランドバッグ）であります。当社は、四半期ごとに保有する固定資産（レンタル資産）の陳腐化に伴う収益性の低下又は状態（毀損等）を考慮し、固定資産の減損損失に係る会計基準に従い、減損損失の認識・計上を行っております。

将来、市場トレンドの著しい変化に伴う収益状況の悪化又は災害等による大規模な資産の毀損等により、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

レピュテーションリスクについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：大）

当社は、当社のブランドイメージや社会的信用を維持・向上させることが、顧客（会員）の獲得において重要であると考えています。しかしながら、マスコミ報道やソーシャルメディアの書き込み等において、当社又は当社従業員に対する否定的な風評が発生し流布した場合等には、当社のブランドイメージや社会的信用が低下する可能性があります。

また、当社は、法令遵守を企業の重要な責務と位置づけ、事業活動を行っておりますが、職務内外を問わず従業員による不祥事が発生した場合、レピュテーションが著しく低下する可能性があります。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクの対応策として、レピュテーションに影響を及ぼす問題が発生した場合の適切なメディア対応や不適切な投稿に対する対応に備え、日常より弁護士等の外部専門家と連携するとともに、対応プロセスや職責をあらかじめ明確化しております。

株式の希薄化について（顕在化の可能性：大、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、当社の役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として普通株式のストック・オプションを付与しております。

2026年3月31日現在におけるストック・オプションによる潜在株式は、738,700株であり、発行済株式総数25,836,783株に対する潜在株式数の割合は、2.9%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回りかつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、既存の株主が有する1株当たりの株式価値及び議決権割合が希薄化することになります。

税務上の繰越欠損金について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、事業拡大のための積極的な投資等を行ってきたことから、前事業年度末日現在において税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の事業が順調に推移する場合、繰越欠損金は、将来の課税所得と相殺され法人税等を減額する効果がありますが、今後の税制改正の内容によっては、納税負担額を軽減できない可能性もあります。

また、繰越欠損金の利用期限を迎えた場合又は繰越欠損金が解消された場合は、通常の税率に基づく法人税等が課税されるため、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

株主構成について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：小）

2026年3月31日現在において、当社発行済株式総数25,836,783株のうち、10,662,934株は株式会社ワールド、6,398,249株は児玉昇司氏が所有しております。両株主が所有する当社株式の全部又は一部を市場にて売

却する場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：短期、影響度：小）

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つであると認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していくことを基本方針としております。

一方で、当社は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大、収益の向上を図り、企業価値の最大化をさせることが、より適切な株主還元になり得るものと考えており、創業以来配当を実施しておりません。

将来的には、各事業年度の経営成績、財政状態及び事業・投資計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針としておりますが、その実施時期は未定であります。

また、当社の事業が計画どおりに進展しない場合、当社の業績が悪化した場合には、配当の実施を行うことができない可能性があります。

有利子負債について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、金融機関より事業資金を調達しており、2026年3月31日現在における総資産に対する借入金の割合は、23.4%となっております。

当社は、当面は事業拡大に合わせて借入を実施する可能性があります。金融情勢の変化等により計画どおり資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。

また、当社の借入は、変動金利により行われているため、金融機関の融資情勢や市場金利の上昇による調達金利の変動は、当社の調達コストに影響を及ぼす可能性があります。

当社は、今後事業を推進していく中で中長期的に借入金等への依存を低減していくように努めてまいりますが、借入金削減が進行しない場合、借入金及び金融費用・支払利息の計上により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流動性について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

2026年3月31日現在、株式会社ワールドは、当社の議決権の41.3%、児玉昇司氏は24.8%を所有しております。当社は、新規上場時の公募増資によって株式の流動性向上を図りましたが、東京証券取引所の定める流通株式比率は2026年3月31日現在において33%程度となっております。当社は、今後も流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により、新規上場時よりも流動性が低下する場合には、売買が停滞する可能性があり、当社株式の需給関係に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、今後、株式会社ワールド及び児玉昇司氏への一部売出しの要請やストック・オプションや株式を活用したインセンティブプラン、事業規模、売上収益及び利益額の成長を通じた株主層の拡大等の組み合わせにより、必要に応じて流動性の向上を図っていく方針です。

また、今後、株式会社ワールド及び児玉昇司氏が当社株式を市場内外で売却する場合又はその懸念が市場において認識される場合、当社株式の需給の悪化又はそのおそれにより、当社株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当事業年度末の流動資産は1,606,901千円となり、前事業年度末に比べ289,591千円減少いたしました。これは主に、前事業年度決算にかかる諸税金の納税等により現金及び預金が341,547千円減少したこと、資金の効率化を図るため稼働率の低いレンタル資産を販売用商品へ振り替えたことにより商品が57,925千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は2,757,241千円となり、前事業年度末に比べ14,952千円減少いたしました。これは主に、第21期以降の利益計画を見直したことにより税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少し、繰延税金資産が30,224千円減少したこと、収益性の低下したバッグの更新及び新たなラインナップの充実を目的としたレンタル用バッグの仕入を行ったことからレンタル資産が25,359千円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は4,364,143千円となり、前事業年度末に比べ304,543千円減少いたしました。

##### (負債)

当事業年度末の流動負債は612,338千円となり、前事業年度末に比べ160,157千円減少いたしました。これは主に、前事業年度決算にかかる法人税等を納税し、未払法人税等が75,625千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は665,830千円となり、前事業年度末に比べ260,823千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が262,244千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,278,169千円となり、前事業年度末に比べ420,981千円減少いたしました。

##### (純資産)

当事業年度末の純資産は3,085,974千円となり、前事業年度末に比べ116,437千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が98,379千円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.7%（前事業年度末は63.6%）となりました。

#### 経営成績の状況

当事業年度において、当社は、モノの価値循環の起点となる使用価値の進化、すなわちコアビジネスであるブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス「ラクサス」の強化に引き続き取り組んでまいりました。

広告展開につきましては、従来からの主要な広告チャネルであるSNSを中心に、都内のタワーマンションや美容院でのサイネージ広告や保育園でのお知らせ同梱等の新しい広告活動にも取り組み、認知拡大を図りました。しかしながら、広告投資効率の低下が見られたことから、下期より広告効率を重視した新規販路の拡大の方針を変更しております。

ユーザー満足度の向上策につきましては、積極的に進めている調達販路の拡大に伴う商品ラインナップのより一層の充実を継続するとともに、アプリ上のバッグ表示のパーソナライズ化を推進し利便性を強化しております。

また、以上の取り組みによる新規契約獲得及び利用促進に加え、サービス利用停止（チャーン）の抑止や過去にサービスの利用を停止したユーザーの再利用を促進する取り組みとして、ユーザーアンケートやフィードバックに基づいたアプリの改善を実施し、トレンドやシーズン性を加味したバッグを積極的にアピールすることに注力しております。

新たな取り組みとしましては、当社のノウハウと強みを最大限に活かし、「試して、月額払い。所有感覚なのに、あとで返せる。」という革新的な購買体験を提供するスマートキーブ型の新サービス「Lax-mochi（ラクモチ）」の版を2025年12月にリリースし、サービス拡大を図っているところです。

他方、当事業年度から開始した優良顧客を抱える企業との連携「ShaaS（Sharing as a Service）」につきましては、当事業年度に8社とサービス及び協業を開始したものの、更なる提携企業の獲得やシステム連携に当初想定よりも時間を要している状況となっております。

以上の取り組みの結果、当社のKPIである契約数（ダブルプラン含む）は、19,254件と第3四半期末（2025年12月末）と比較し1,188件の増加（2025年12月末契約数18,066件）、顧客別単価は、8,854円（2025年3月期8,859円）となっております。

バッグ販売に関しまして、販売チャネルの多様化に向けて2025年6月から開始した東京都渋谷区の店舗における対面販売は、認知度も向上し、特にインバウンドの獲得により着実に売り上げが増加してきております。また、2025年8月から開始したECサイトでのバッグ販売につきましても、更なる販路拡大を進めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,280,939千円（前年同期比11.1%減）、営業利益は184,951千円（同68.7%減）、経常利益は190,238千円（同66.6%減）、当期純利益は98,379千円（同77.4%減）となりました。

また、当社は、ラクサス事業（ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス）単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ341,547千円減少し、1,180,518千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は104,589千円（前事業年度は557,624千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益147,115千円の計上やレンタル資産償却費353,170千円、レンタル資産除却損30,022千円等の非資金損益項目の計上並びに棚卸資産の減少額208,730千円による資金の増加があったものの、レンタル資産の取得による支出810,490千円及び法人税等の支払106,987千円などの資金減少要因が上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は18,305千円（前事業年度は16,297千円の獲得）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入10,780千円や敷金及び保証金の回収による収入10,090千円があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は255,266千円（前事業年度は507,846千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出273,324千円があったことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社は、ブランドバッグのレンタル事業を営んでいるため、生産、受注の実績はありません。このため、生産、受注及び販売の実績については販売実績についてのみ記載しております。なお、販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ラクサス事業	2,280,939	11.1
合計	2,280,939	11.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オークネット	-	-	318,292	14.0

前事業年度の株式会社オークネットに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」にも記載しておりますが、特に重要な指標の内容は、以下のとおりであります。

## (売上高)

当事業年度の売上高は、2,280,939千円（前年同期11.1%減）となりました。これは、上期に投下した広告費に対し、メアド登録数は対前年比で増加したものの新規獲得・契約数に繋がらず苦戦したことなどの要因によるものです。

## (売上総利益及び営業利益)

当事業年度の売上原価は、677,727千円（前年同期10.2%増）となりました。これは相対的に原価率の高いバッグ販売の売上が増加したことに加え、ユーザー満足度向上のためレンタル用バッグのラインナップ拡充に伴い減価償却費が増加したことなどの要因によるものです。また、売上原価率は29.7%となっており、この結果、当事業年度の売上総利益は1,603,212千円（同17.8%減）となっております。

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,413,234千円（同4.2%増）となりました。これは上場に伴う関連費用が増加したことに加え、上期に広告投資を強化したことなどの要因によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は184,951千円（同68.7%減）となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要の主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びにラクサス事業を運営する上で欠かすことができないレンタル用バッグの取得のための資金であります。

これらの資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性を確保するための財源は、自己資金により調達することを基本方針としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入れも行ってまいります。今後につきましても、成長戦略の遂行に向けて適時適切な手段で調達を行ってまいります。

## (3) 経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、売上高、売上総利益及び営業利益を重要な経営指標としております。前述の「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」を解決することにより、これらの指標の向上を図ってまいります。

**5 【重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は812,932千円であります。その主な内容は、「ラクサス事業」に使用するブランドバッグの購入811,064千円です。

また、当事業年度における重要な設備の除却・売却については、レンタル資産（合計帳簿価額32,553千円）を除却・売却いたしました。

更に、当事業年度において毀損したバッグを中心に43,123千円を減損損失しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 4 減損損失」のとおりであります。

なお、当社はラクサス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		レンタル資産 (千円)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (広島市中区)	オフィス	-	2,327	1,075	-	-	3,403	30 (8)
東京オフィス (東京都渋谷区)	オフィス	-	10,130	1,576	-	-	11,707	4 (-)
LexusBase (広島市南区)	物流倉庫	2,601,267	36,300	3,760	-	8,621	2,649,949	10 (25)

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 当社は、ラクサス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

4. 主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (広島市中区)	オフィス	15,180
東京オフィス (東京都渋谷区)	オフィス	15,348
LexusBase (広島市南区)	物流倉庫	31,366

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
LexusBase (広島市南区)	レンタル資産	1,207,500	-	自己資金	2027年 3月期 (注)2	2027年 3月期 (注)2	(注)1

(注)1. 完成後の増加能力については、増加能力を見積もることが困難であることから記載をしておりません。

2. 着手及び完了は2027年3月期中を予定しております。

#### (2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,443,132
計	76,443,132

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,836,783	25,867,483	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,836,783	25,867,483	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりです。

## 第8回新株予約権

決議年月日	2020年3月23日 臨時株主総会決議 2020年3月31日 会社法第370条による決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社使用人 39 当社協力者 1(社)(注)1.
新株予約権の数(個)	1,781
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 178,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	361 (注)2.
新株予約権の行使期間	自 2022年3月31日 至 2027年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 361 資本組入額 180.5
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の役員、従業員であることを要する。ただし、「新株予約権割当契約」に定める要件を充足した場合はこの限りではない。 (2)権利行使期間の定めにかかわらず、当社が証券取引所に上場するまでは行使することができないものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (4)その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社もしくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約又は計画等に規定される比率に応じて、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。有価証券報告書提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 付与対象者の権利の放棄及び退職による権利の喪失により、当事業年度の末日(2026年3月31日)及び有価証券報告書提出日の前月末現在(2026年5月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社使用人14名となっております。
2. 新株予約権発行後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の権利行使の場合を除く)、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 第9回新株予約権

決議年月日	2023年4月13日 臨時株主総会決議 同 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 9(注)1.
新株予約権の数(個)	5,606[5,299]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 560,600[529,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	99 (注)2.
新株予約権の行使期間	自 2025年4月18日 至 2030年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99 資本組入額 49.5
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の役員、従業員であることを要する。ただし、「新株予約権割当契約」に定める要件を充足した場合はこの限りではない。 (2)権利行使期間の定めにかかわらず、当社が証券取引所に上場するまでは行使することができないものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (4)その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社もしくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約又は計画等に規定される比率に応じて、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の権利行使及び退職による権利の喪失により、当事業年度の末日(2026年3月31日)及び有価証券報告書提出日の前月末現在(2026年5月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社使用人7名となっております。
2. 新株予約権発行後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の権利行使の場合を除く)、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年12月12日 (注)1.	6,543,600	25,654,383	845,825	1,667,727	845,825	1,652,164
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)2.	182,400	25,836,783	9,028	1,676,756	9,028	1,661,193

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 281円

引受価額 258.52円

資本組入額 129.26円

払込金総額 1,691,651千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,700株、資本金及び資本準備金が、それぞれ1,519,650円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	20	35	11	59	5,384	5,512	-
所有株式数 (単元)	-	8,598	11,489	107,733	792	519	129,188	258,319	4,883
所有株式数 の割合 (%)	-	3.33	4.45	41.71	0.31	0.20	50.01	100.00	-

## (6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番 1号	10,662,934	41.27
児玉 昇司	広島県広島市中区	6,398,249	24.76
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	744,200	2.88
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	297,500	1.15
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	268,800	1.04
吉川 直樹	東京都港区	220,000	0.85
志賀 和夫	大阪府大阪市東成区	216,000	0.84
斎藤 真吾	東京都港区	184,200	0.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	155,727	0.60
内藤 征吾	東京都中央区	144,500	0.56
計	-	19,292,110	74.67

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,831,900	258,319	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,883	-	
発行済株式総数	25,836,783	-	-
総株主の議決権	-	258,319	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つであると認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大及び収益の向上を図り、企業価値の最大化をさせることが、より適切な株主還元になり得るものと考え、創業以来配当を実施していません。

将来的には、各事業年度の経営成績、財政状態及び事業・投資計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針としておりますが、その実施時期は未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化と事業の継続的な拡大発展を実現する投資資金として、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を実施する場合は、年1回の配当を期末に行うことを基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当に関する決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会として定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を継続的に強化することが重要であると考えております。

この考えの下、当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定と効率的な業務執行及び適正な監督・監査を可能とする経営体制の構築、アカウンタビリティの明確化並びにコンプライアンスの徹底を基本方針としてコーポレート・ガバナンスのより一層の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

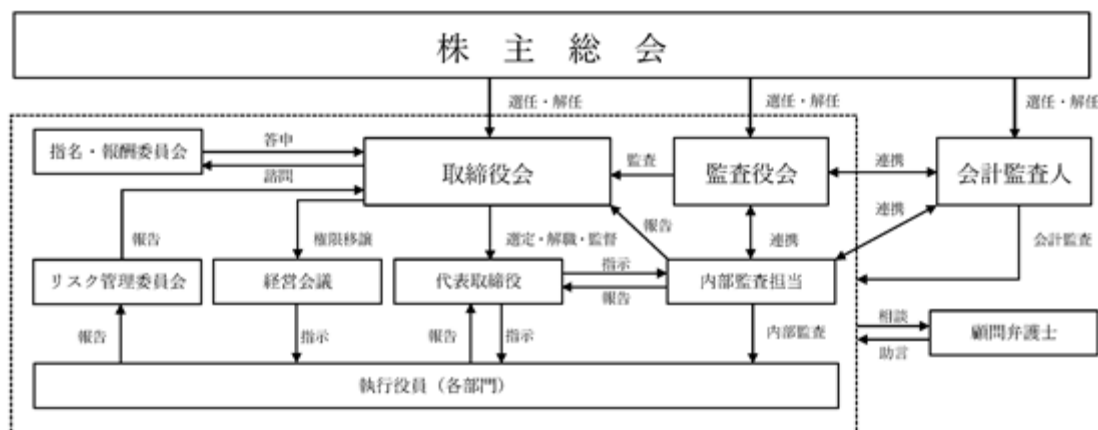
当社は、経営の透明性、公正性を確保するため、独立性が高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社を採用しております。

また、当社は、取締役会において、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を一定数選任しており、客観的な視点より適切に業務執行を監督するとともに、経営に係る重要事項に関して多角的かつ建設的な議論を行っております。

更に、取締役会及び代表取締役より一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を図ることで、経営の機動性の向上と監督機能の強化を図っております。

加えて、当社は、会社法に定める機関に加え、取締役及び執行役員の選解任、評価、報酬決定等を適切に審議する任意の指名・報酬委員会をはじめ、全社的な方針・施策の審議・決定、経営管理に必要な重要事項の報告等を実施する経営会議並びに取締役会又は社長の意思決定に資する各種諮問機関を設置しており、その概要は、次のとおりであります。

[ 当社のコーポレート・ガバナンス体制 ]



#### a．取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、独立性が高く多様な分野の専門性を持った社外取締役を一定数選任することで取締役会の監督機能の強化及び審議の活性化を図っております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、法令に定める事項に加え、経営の基本方針、経営戦略等の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。

また、取締役会は、毎月業績の進捗について報告を受けるほか、リスク管理委員会における審議事項や関連当事者取引に関する報告を受けるなど業績又はリスクに関する意見交換等も実施しております。

更に、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

2026年3月期において決議・報告した事項は、法令に明記された事項のほか、主に以下の事項となります。

(取締役会審議事項)

区分	決議・報告の内容
経営戦略関連	中期経営計画、単年度利益計画等
営業政策関連	会員獲得、業務提携等
ガバナンス関連	関連当事者取引、内部統制、規程の新設・改廃関連等
リスク関連	リスクの認識・対応、重要なクレーム対応等
人事関連	取締役報酬関連、執行役員人事、賞与・業績連動給の支給等

上記のほか、業務執行に関連して、会員獲得にむけた事業戦略、営業報告等、執行側から提示されたテーマについて討議を行っています。

なお、当社は2026年3月期に係る取締役会を臨時取締役会を含め合計15回開催しており、取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりとなります。

役職等	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	高橋 啓介	15回/15回(100%)
取締役執行役員	中尾 聡志	15回/15回(100%)
取締役執行役員(注)1	竹増 浩司	5回/5回(100%)
取締役(注)1	児玉 昇司	5回/5回(100%)
取締役(注)1	上山 健二	5回/5回(100%)
社外取締役	岩瀬ひとみ	15回/15回(100%)
社外取締役	谷村まどか(通称名:野北まどか)	15回/15回(100%)
社外取締役	荒井江里香(通称名:小川エリカ)	15回/15回(100%)
常勤監査役	楠 博文	15回/15回(100%)
社外監査役	安村 和幸	15回/15回(100%)
社外監査役(注)2	金口 昭二	5回/5回(100%)
社外監査役(注)3	朝長 慎弥	10回/10回(100%)

(注)1. 取締役竹増浩司氏、児玉昇司氏及び上山健二氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますが、それまでに開催された全ての取締役会に出席しております。

(注)2. 社外監査役金口昭二氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますが、それまでに開催された全ての取締役会に出席しております。

(注)3. 社外監査役朝長慎弥氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会で新たに選任され、その後開催された全ての取締役会に出席しております。

b. 任意の指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、取締役会の諮問機関として、代表取締役、取締役及び執行役員の評価、選定・解職・選解任及び報酬等の決定について、審議しております。同委員会は、委員の過半数以上を社外取締役から選任すると定めており、同委員会における審議の透明性、公正性及び客観性の確保に努めております。

2026年3月期において審議・答申した事項は、主に以下の事項となります。

(任意の指名・報酬委員会審議事項)

区分	審議・答申の内容
取締役関連	取締役候補者の選任及び代表取締役の選定等
役員報酬関連	2026年3月期に係る取締役の個別報酬の審議等
執行役員関連	執行役員候補者の選任及び報酬並びに執行役員の管掌領域等

なお、当社は2026年3月期に係る任意の指名・報酬委員会を合計2回開催しており、取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりとなります。

役職等	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	高橋 啓介	2回/2回(100%)
社外取締役	岩瀬ひとみ	2回/2回(100%)
独立社外取締役	谷村まどか(通称名:野北まどか)	2回/2回(100%)
独立社外取締役	荒井江里香(通称名:小川エリカ)	2回/2回(100%)

#### c. 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担うとともに、独立した機関として経営及び業務執行全般に関して幅広く監査を行っております。

また、監査役会は、毎月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、相互に監査状況等の情報を共有し、実効性が高い監査を実施するよう努めております。

各監査役は、監査役会で定める監査方針、監査計画、業務分担に従い、それぞれ独立した立場から重要な書類の閲覧、各取締役や使用人へのヒアリング等を通じて取締役の職務執行状況を監査するとともに、取締役会その他重要会議への出席、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告について監査を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

#### d. 経営会議

経営会議は、業務執行取締役、執行役員、部門責任者等で構成され、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時の経営会議を開催しております。同会議は、取締役会決議を要しない経営上の重要事項の審議・決定、経営管理に必要な重要事項の報告・共有並びに取締役会上程事項の事前審議等を行っております。

また、同会議には、常勤監査役及び内部監査責任者も出席し、必要に応じて意見を述べるなど、経営に対する監視機能の強化を図っております。

#### e. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役を委員長として、委員長が指名した委員により構成され、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。原則として3か月に1度開催するほか、リスクが顕在化した場合等に必要に応じて随時開催しております。

同委員会は、経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、事業活動におけるリスクを網羅的に把握、分析・評価し、適切に対応できるようリスク管理規程に基づき活動するほか、社内のコンプライアンスに対する啓蒙活動の推進を行っております。

また、当社は、リスク管理委員会を中核としてリスク管理体制を構築・運用しており、同委員会で認識したリスクに対するモニタリングを継続し、活動の状況について随時取締役会に報告を行っております。

当社の機関及び各委員会の構成は、次のとおりとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	任意の指名・報酬委員会	経営会議	リスク管理委員会
代表取締役 社長執行役員	高橋 啓介			○		
取締役 執行役員	中尾 聡志	○			○	○
社外取締役	岩瀬ひとみ	○				
社外取締役	谷村まどか (通称：野北まどか)	○		○		
社外取締役	荒井江里香 (通称：小川エリカ)	○		○		
常勤監査役	楠 博文	○			○	
社外監査役	安村 和幸	○	○			
社外監査役	朝長 慎弥	○	○			

(注) は機関又は委員会の長、○は構成員、 はオブザーバーをそれぞれ示しています。

#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、独立性を有し高度な専門知識、経験等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「業務執行の監督」及び「意思決定の充実」並びに独立性を保持し、法律や会計・税務等の専門知識を有する社外監査役を含む監査役（監査役会）が協働することでコーポレート・ガバナンスの有効性を確保しております。

また、監査役（監査役会）は、内部監査担当及び会計監査人とも相互連携を図り、社内外からの経営監視機能が十分に発揮できる体制が確保できていると判断し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( )当社は、役職員の行動基準を明らかにして、企業倫理の確立を図るため、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」などのコンプライアンス関連の規程を設けている。取締役は、率先垂範して企業倫理の遵守・浸透を図る。
- ( )当社は、市民社会の安全や秩序の維持に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、断固としてこれらを排除する。また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ( )内部通報制度運用管理規程に基づき、内部通報制度を運用し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見・自浄プロセスの機動性の向上・風評リスクのコントロール並びに社会的信頼性の確保を図る。
- ( )監査役（監査役会）を設置し、法令、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ( )内部監査担当を設置し、内部監査規程に基づき、当社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、不正・誤謬の発生を防止する。

## b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規則」「文書管理規程」等の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書等）は文書又は電磁的記録によって、適切に記録・保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にする。

## c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ( ) 当社は、「リスク管理規程」「個人情報保護規程」「営業機密漏洩防止規程」などのリスク関連の規程を定め、当社事業を取り巻く各種リスクの未然防止体制を構築する。
- ( ) 取締役社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、原則3か月に1度委員会を開催し、社内外のリスクの洗い出しと対策の協議を行う。
- ( ) リスク管理担当取締役の下にリスク管理担当部署を設置し、当社全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
- ( ) 万一、事故が発生した場合は、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を招集し、迅速かつ適切な対応を行うことにより損失を最小限に食いとどめるものとする。

## d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社は、執行役員制度により、意思決定の迅速化・効率化と事業責任の明確化を図るものとする。
- ( ) 当社は、「取締役会規則」「稟議規程」「職務権限表」などの規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定める。
- ( ) 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しており、取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務の執行を監督している。また、重要な業務執行については、「取締役会規則」において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
- ( ) 取締役及び監査役が、取締役会・経営会議等の議事録並びに稟議書・報告書その他重要な保管文書等を常時閲覧できる体制をとる。

## e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ( ) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要望を尊重し、専任の補助する使用人を置く。
- ( ) 当該使用人の評価・人事異動は監査役会の同意のうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する体制とする。

## f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ( ) 監査役は、重要な会議に出席し、取締役は法定事項に加え、職務の執行状況を報告する。
- ( ) 取締役及び使用人は、監査役会又は監査役が法定事項に加え、職務の執行状況の報告を求めた場合、速やかに対応する。
- ( ) 監査役会は取締役社長執行役員と定期的会合をもつことにより、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

## g. その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告したのに対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な取扱いを行わないこととし、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

## h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じる。

## i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

( ) 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と内部監査部門及び会計監査人との間で定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を行い、相互に連携して、監査機能の有効性・効率性を高める。

( ) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者それぞれ定期的に意見・情報交換を行い、相互に連携して当社の監査の実効性を確保する。

## j. 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の安全・秩序や企業活動に重大な影響を与える反社会的勢力とは関係を一切持たない旨を基本とし、不当な要求に対しては、弁護士や警察等の外部機関とも連携し、組織的かつ毅然とした対応で拒絶することを基本方針とする。

取引先については、外部調査機関を用いて情報収集を行い、事前にチェックを実施する。

また、取引先との基本契約書には、反社会勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項を盛り込んだ上での契約締結を推進する。

## ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴う様々なリスクの対応について、リスク管理規程を定めるとともに、社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備を図っております。

同委員会は、3か月に1度開催するほか、リスクが顕在化した場合等、必要に応じて随時開催しており、リスクの識別（網羅的な把握）、定性的・定量的なリスク評価と測定、リスクの原因分析及びリスク管理の戦略・対応策の策定等を行い、必要に応じて取締役会へ報告することで、潜在するリスク発生の未然防止や損失の最小化に努めております。

また、当社は、法律事務所及び監査法人、税理士法人与契約を締結しており、顧問弁護士や公認会計士、顧問税理士に適宜、相談、報告を行い適切な助言、指導を得ています。

更に、リスク管理体制の構築・整備の一環として、リスク管理委員会がコンプライアンスに関する教育・研修を計画的に実施することでリスク管理体制、法令遵守の実効性を強化することに努めております。

## 八. 責任限定契約の内容の概要

当社と当社取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、金100万円以上であらかじめ定める額又は会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額としております。

## 二. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約をすべての取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者として保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該役員が職務の執行に関し、悪意若しくは重大な過失により法令に違反し、若しくは責任を負った場合には、填補した金額に相当する金額の返還を請求することができることとしております。

## ホ. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨、定款に定めております。

## ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議により行う旨、定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

リ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ．支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社に支配株主は存在いたしません。株式会社ワールドは当社のその他の関係会社であり、当社の議決権の41.27%を保有しております。当社は、同社との間に取引が発生する場合、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について慎重に審議の上、決議し、少数株主の保護に努めております。

ル．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性3名（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	高橋 啓介	1978年9月20日生	2002年10月 株式会社ローランドベルガー入社 2018年1月 同社 パートナー 2019年1月 同社 バーチャルカンパニーヘッド 2020年8月 株式会社ワールド入社 執行役員グループ企画本部長 2021年4月 同社 ネオエコノミー事業本部長兼グループ企画本部長 2022年4月 同社 SDGs推進室長兼ネオエコノミー事業本部長兼デジタルリテール推進本部・グループ企画本部副本部長 2022年6月 当社入社 代表取締役社長執行役員（現任）	(注)3	-
取締役 執行役員	中尾 聡志	1967年7月5日生	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 2013年4月 新生プリンシパルインベストメンツ株式会社（現新生インベストメントファイナンス株式会社）転籍 2013年5月 株式会社ティンパンアレイ出向 2013年10月 同社 執行役員 2015年10月 同社転籍 執行役員管理グループゼネラルマネージャー 2016年6月 同社 取締役 2018年8月 同社 常務取締役管理グループゼネラルマネージャー 2020年6月 当社 取締役執行役員兼経営管理部長 2021年5月 当社 取締役常務執行役員兼経営管理部長兼IPO準備室長 2022年10月 当社 取締役常務執行役員兼IPO準備室長 2023年6月 当社 取締役執行役員（現任）	(注)3	41
社外取締役	岩瀬 ひとみ	1971年7月1日生	1997年4月 第一東京弁護士会登録 一橋総合法律事務所入所 2000年6月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 2003年9月 The George Washington University Law School 客員研究員 2004年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー弁護士（現任） 2014年6月 株式会社ティンパンアレイ 社外監査役 2018年3月 gooddaysホールディングス株式会社 社外監査役 2018年9月 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師（現任） 2021年5月 ユニファ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年5月 当社 社外取締役（現任） 2023年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 社外取締役 2023年6月 一般社団法人日本国際知的財産保護協会理事（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	荒井 江里香 (通称:小川エリカ)	1977年12月26日生	2000年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 2003年3月 株式会社KUSUKUSU INTERNATIONAL設立 2005年5月 株式会社博報堂入社 2009年1月 Guinness World Records Ltd.日本オフィス(現ギネスワールドレコーズジャパン株式会社)入社 2014年1月 同社 代表取締役 2015年9月 一般社団法人World In Tohoku(現一般社団法人World In You)理事(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年10月 ナロ株式会社 取締役 2023年3月 ビリーブジャパン合同会社 日本法人代表/業務執行者(現任) 2023年5月 チューンコアジャパン株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	谷村 まどか (通称:野北まどか)	1971年8月18日生	1995年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1999年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 2002年2月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2007年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 2018年9月 エイトローズ・ベンチャーズ・ジャパン入社 2019年8月 合同会社T3入社 2019年11月 一般社団法人がんと働く応援団 副理事長 2020年12月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザリー(現一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー)理事(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 一般社団法人がんと働く応援団 代表理事(現任) 2024年9月 公益財団法人日本フィランソロピック財団理事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	楠 博文	1952年1月30日生	1972年4月 株式会社広島銀行(現株式会社広島銀行) 入行 2004年4月 大和重工株式会社入社 2005年3月 同社 取締役 2009年11月 当社入社 2010年1月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	安村 和幸	1949年9月29日生	1979年4月 角田法律事務所入所 1986年4月 広島弁護士登録 江島・安村法律事務所入所 1998年4月 広島弁護士会 副会長 2001年6月 しまなみ債権回収株式会社 取締役 2006年6月 安村法律事務所開設 所長(現任) 2010年10月 当社 社外監査役(現任) 2012年6月 ダイキョーニシカワ株式会社 監査役 2016年3月 株式会社ソルコム取締役(現任)	(注)4 (注)6	-
社外監査役	朝長 慎弥	1974年11月23日生	2005年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2010年2月 公認会計士登録 2014年11月 税理士登録 朝長会計事務所開設・所長(現任) 2015年10月 税理士法人きずな 代表社員 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-
計					41

- (注) 1. 取締役岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安村和幸氏及び朝長慎弥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年9月12日開催の臨時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 社外監査役安村和幸氏は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任する予定であります。

□. 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役職等は、定時株主総会終了後に開催される取締役会において決議されることを条件として記載しております。

男性5名 女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	高橋 啓介	1978年9月20日生	2002年10月 株式会社ローランドベルガー入社 2018年1月 同社 パートナー 2019年1月 同社 バーチャルカンパニーヘッド 2020年8月 株式会社ワールド入社 執行役員グループ企画本部長 2021年4月 同社 ネオエコノミー事業本部長兼グループ企画本部長 2022年4月 同社 SDGs推進室長兼ネオエコノミー事業本部長兼デジタルリテール推進本部・グループ企画本部副本部長 2022年6月 当社入社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	-

取締役 執行役員	中尾 聡志	1967年7月5日生	<p>1990年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行</p> <p>2013年4月 新生プリンシパルインベストメンツ株式会社(現新生インベストメントファイナンス株式会社)転籍</p> <p>2013年5月 株式会社ティンパンアレイ出向</p> <p>2013年10月 同社 執行役員</p> <p>2015年10月 同社転籍 執行役員管理グループゼネラルマネージャー</p> <p>2016年6月 同社 取締役</p> <p>2018年8月 同社 常務取締役管理グループゼネラルマネージャー</p> <p>2020年6月 当社 取締役執行役員兼経営管理部長</p> <p>2021年5月 当社 取締役常務執行役員兼経営管理部長兼IPO準備室長</p> <p>2022年10月 当社 取締役常務執行役員兼IPO準備室長</p> <p>2023年6月 当社 取締役執行役員（現任）</p>	(注)3	41
社外取締役	岩瀬 ひとみ	1971年7月1日生	<p>1997年4月 第一東京弁護士会登録 一橋総合法律事務所入所</p> <p>2000年6月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所</p> <p>2003年9月 The George Washington University Law School 客員研究員</p> <p>2004年4月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2007年1月 西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー弁護士（現任）</p> <p>2014年6月 株式会社ティンパンアレイ 社外監査役</p> <p>2018年3月 gooddaysホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>2018年9月 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師（現任）</p> <p>2021年5月 ユニファ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2021年5月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 社外取締役</p> <p>2023年6月 一般社団法人日本国際知的財産保護協会 理事（現任）</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	荒井 江里香 (通称:小川エリカ)	1977年12月26日生	2000年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 2003年3月 株式会社KUSUKUSU INTERNATIONAL設立 2005年5月 株式会社博報堂入社 2009年1月 Guinness World Records Ltd.日本オフィス(現ギネスワールドレコーズジャパン株式会社)入社 2014年1月 同社 代表取締役 2015年9月 一般社団法人World In Tohoku(現一般社団法人World In You)理事(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年10月 ナロ株式会社 取締役 2023年3月 ビリーブジャパン合同会社 日本法人代表/業務執行者(現任) 2023年5月 チューンコアジャパン株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	谷村 まどか (通称:野北まどか)	1971年8月18日生	1995年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1999年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 2002年2月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2007年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 2018年9月 エイトローズ・ベンチャーズ・ジャパン入社 2019年8月 合同会社T3入社 2019年11月 一般社団法人がんと働く応援団 副理事長 2020年12月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザリー(現一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー)理事(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 一般社団法人がんと働く応援団 代表理事(現任) 2024年9月 公益財団法人日本フィランソロピック財団理事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	楠 博文	1952年 1月30日生	1972年 4月 株式会社広島銀行(現株式会社広島銀行) 入行 2004年 4月 大和重工株式会社入社 2005年 3月 同社 取締役 2009年11月 当社入社 2010年 1月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
社外監査役	朝長 慎弥	1974年11月23日生	2005年 5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2010年 2月 公認会計士登録 2014年11月 税理士登録 朝長会計事務所開設・所長(現任) 2015年10月 税理士法人きずな 代表社員 2025年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	-
社外監査役	中井 克洋	1962年 3月21日生	1986年 4月 日本生命保険相互会社 入社 1994年 4月 広島弁護士会登録 江崎法律事務所 入所 1996年 4月 中井法律事務所開業(現弁護士法人広島メーブル法律事務所)代表(現職) 2009年 4月 広島弁護士会副会長 2010年 4月 広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会委員長 2018年 6月 日本弁護士連合会民事介入宇暴力対策委員会委員長 2022年 6月 公益財団法人暴力追放広島県民会議 理事長(現任) 2026年 6月 当社 社外監査役	(注) 6	-
計					41

- (注) 1. 取締役岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役朝長慎弥氏及び中井克洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、2026年6月24日開催の第20回定時株主総会において、取締役高橋啓介氏、中尾聡志氏、岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏の選任議案を上程する予定であります。なお、同議案が承認可決されずとこれら5氏の任期は、2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
4. 2024年9月12日開催の臨時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において、社外監査役中井克洋氏の選任議案を上程する予定であります。なお、同議案が承認可決されずと同氏の任期は、2026年6月24日の定時株主総会終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役

当社は、有価証券提出日現在において社外取締役3名を選任しております。

社外取締役岩瀬ひとみ氏は、日本、米国の弁護士資格を持ち、企業法務に関する幅広い経験と知見を有していることから、当社の経営に対する有益な助言並びに客観的な業務執行の監督を期待して社外取締役に選任しております。

社外取締役荒井江里香氏は、国際的なビジネス分野に豊富な経験と深い知見を有していることから、当社の経営に対する有益な助言並びに客観的な業務執行の監督を期待して社外取締役に選任しております。

社外取締役谷村まどか氏は、マーケティング戦略やEC事業の分野に豊富な経験と深い知見と経験を有していることから、当社の経営に対する有益な助言並びに客観的な業務執行の監督を期待して社外取締役に選任しております。

社外取締役荒井江里香氏及び谷村まどか氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、同取引所へ独立役員として届け出ております。

また、当社と社外取締役3名との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

なお、当社は、2026年6月24日開催の第20回定時株主総会において、「取締役5名選任の件」を提案しており、同議案が承認可決された場合、岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏の3氏は、引き続き社外取締役に選任される予定であります。

## ロ．社外監査役

## ( ) 有価証券提出日現在の社外監査役

当社は、有価証券提出日現在において社外監査役2名を選任しております。

社外監査役安村和幸氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査するとともに、独立した立場から当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たすことができると判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、2026年6月24日開催予定の第20回定時株主総会終結の時をもって辞任する予定となっております。

社外監査役朝長慎弥氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査するとともに、独立した立場から当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たすことができると判断し、社外監査役に選任しております。

また、社外監査役安村和幸氏及び朝長慎弥氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、同取引所へ独立役員として届け出ております。

なお、当社と両氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## ( ) 当社は、2026年6月24日開催予定の第20回定時株主総会の決議事項として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外監査役は、以下のとおりとなる予定であります。

当社は、社外監査役2名を選任しております。

社外監査役朝長慎弥氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査するとともに、独立した立場から当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たすことができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役中井克洋氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査するとともに、独立した立場から当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たすことができると判断し、社外監査役に選任しております。

また、社外監査役朝長慎弥氏及び中井克洋氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、同取引所へ独立役員として届け出ております。

なお、当社と両氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準（「上場管理等に関するガイドライン 5（3）の2」）を参考に、候補者の経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行し、一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外役員の監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外取締役は、取締役会を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、監査役、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

社外監査役は、3か月に1度、内部監査担当者より内部監査の実施状況及び内部統制の整備、運用に関する報告を受け、課題の共有等情報交換を行っております。

また、会計監査人より監査計画及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．監査役会の組織、人数及び手続

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名で構成されております。当社は、監査役には、財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任することとしており、特に財務・会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選任するように努めております。

常勤監査役楠博文氏は、金融機関における融資業務及び上場会社における経理・財務業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役安村和幸氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、コーポレート・ガバナンス及びリスク管理に関する豊富な経験と知見を有しております。社外監査役朝長慎弥氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計・税務に関する豊富な経験と知見を有しております。

監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画、監査の方法及び業務分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに重要な社内書類及び財産等の状況の調査等を行うことにより、取締役の職務の執行を監査しております。

## ロ．当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。監査役会では、監査計画に基づき各監査役の監査業務の報告のほか、リスク認識、内部監査担当者及び会計監査人との情報交換、取締役との意見交換等を実施しております。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議へ出席するほか、各種議事録、稟議決裁書類、契約書等の重要書類の閲覧、取締役及び使用人へのヒアリング等の日常の監査業務を実施し、非常勤社外監査役と情報の共有を行うなど、社外監査役の監査活動に資する取り組みを実施しております。

このような活動を通じて、監査役及び監査役会は、業務執行者と異なる立場から取締役会と協働し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促すとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しております。

また、2026年3月期において決議、報告、審議した事項は、主に以下のとおりとなります。

## (監査役会審議事項)

審議・報告区分	内容
重要会議への出席状況	経営会議、リスク管理委員会における審議内容の報告
重要書類の閲覧	重要な決裁書類、契約書等の閲覧内容の報告
取締役、執行役員との面談	業務執行状況等の報告
社外取締役との連携	社外取締役との意見交換
内部監査担当との連携	内部監査担当からの定期報告、意見交換(四半期ごと)
会計監査人との連携	会計監査人の監査計画、監査の状況及び監査上の主要な検討事項に関する定期意見交換(四半期ごと)、期中の職務遂行状況の報告、実査立会

なお、当社は、当事業年度において監査役会を合計14回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりとなっております。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	楠 博文	100% (14/14回)
独立社外監査役	安村 和幸	100% (14/14回)
独立社外監査役	金口 昭二 (注)1	100% (4/4回)
独立社外監査役	朝長 慎弥 (注)2	100% (10/10回)

(注)1．金口昭二氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任したため、それまでの出席回数を記載しております。

(注)2．朝長慎弥氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、就任後の出席回数を記載しております。

## 内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門を設置しておりませんが、代表取締役が任命した2名の内部監査担当者により監査業務を実施しております。

内部監査業務は、社内各部門を対象として、法令や定款、社内規程等に基づき適法、適正に業務が執行されているか、また、より効率的にリスクに対応する組織運営が行われているかなどの観点で独立性を維持しながら内部監査を実施しております。

また、内部監査担当者は、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告するとともに、四半期ごとに監査役会に出席しその内容を説明しております。

なお、内部監査担当者は、それぞれ別の部門にも属しているため自己の属する部門に係る監査については、もう1名の内部監査担当者が監査を実施することで、自己監査にならないような相互牽制機能が働く体制を構築しております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

監査法人 F R I Q

## ロ．継続監査期間

2022年以降

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐藤 稔幸

指定社員 業務執行社員 遠藤 基弘

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、その他 5 名

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の内容を踏まえ、品質管理体制、独立性・専門性、法令遵守状況、職務遂行状況及び監査報酬の水準等を総合的に検討し、判断することとしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

なお、当社が監査法人 F R I Q を会計監査人として選定した理由は、同監査法人が品質管理体制、独立性、専門性及び高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任であると判断したためであります。

## ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」並びに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスク等について評価を行った結果、監査法人 F R I Q の監査体制及び独立性等において、監査法人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	2,000	16,500	-

(注) 前事業年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

## その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

### 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画の内容、従前の会計年度における監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を踏まえ、監査品質の維持・向上と効率的な監査の実施などの視点で検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

#### 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容、独立性、専門性、品質管理体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性について慎重に検討を行った結果、適任であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

### (4) 【役員の報酬等】

#### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定されております。

当該決定にあたっては、代表取締役が経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案した上で原案を作成し、社外取締役が委員の過半数を占める任意の指名・報酬委員会において多角的な審議・承認を行い、取締役会決議によって決定しております。報酬決定にあたって、取締役会は、原案は任意の指名・報酬委員会において多角的な検討を行っているため、その審議内容を十分に尊重し決議しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会で協議し、監査役全員の同意のもと、個別の報酬額を決定しております。

なお、当社は、取締役の報酬限度額を2011年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

更に、当社は、監査役の報酬限度額を2010年1月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しており、当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	51,034	51,034	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,365	7,365	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	6

#### 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

### (5) 【株式の保有状況】

#### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方を定めておりません。

#### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

#### 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的  
に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、当社の経営理念である「世界中に笑顔を」の実現、並びに事業の持続的な成長と企業価値の向上を実現するには、その推進基盤となる人的資本の充実が重要であると考えております。そのため、当社は、人種、宗教、性別、年齢、障がいの有無、ライフステージ等にかかわらず多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できる環境を整備すべく、人事制度をはじめ職場環境の整備や活躍の場を創出することで、人材の価値を最大化する基盤構築を推進しております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、管理職については、役割に応じて、また、管理職未満の従業員については、能力開発・行動に基づいた評価基準を定め、多角的な目線による透明・公正な評価を実施し、各人の等級、給与その他の給付額を決定しております。評価項目については、それぞれのレイヤーごとに当社の持続的な成長に資する「期待する人材像」を明確にし、各従業員の自律的な成長を促しております。

## (2)【従業員の状況】

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
44 (33)	39.6	5.3	4,882,928	1.0

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるためセグメント別の記載をしておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

## 労働組合の状況

当社において労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
35.7	100.0	49.2	62.0	227.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は性別に関係なく、同一職掌・同一等級において、同一の賃金制度を適用しておりますが、男性労働者と女性労働者の職掌・雇用形態等における人員構成の違いなどの理由で差が生じております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人FRIQにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門書の定期購読や公益財団法人財務会計基準機構、監査法人及び各種団体が主催する会計セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,522,066	1,180,518
売掛金	242,966	152,453
リース債権	104,904	146,061
商品	18,413	166,338
貯蔵品	1,963	1,941
前渡金	640	21
前払費用	12,065	9,378
関係会社短期貸付金	10,929	-
その他	40,016	76,124
貸倒引当金	47,471	25,935
流動資産合計	1,896,493	1,606,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,873	75,689
減価償却累計額	23,128	26,930
建物(純額)	51,745	48,759
工具、器具及び備品	49,373	49,783
減価償却累計額	39,829	43,370
工具、器具及び備品(純額)	9,544	6,412
レンタル資産	14,207,192	13,900,841
減価償却累計額	1,631,284	1,299,573
レンタル資産(純額)	2,575,908	2,601,267
建設仮勘定	-	8,621
有形固定資産合計	2,637,197	2,665,060
無形固定資産		
ソフトウェア	33	-
無形固定資産合計	33	-
投資その他の資産		
関係会社株式	10	-
繰延税金資産	80,693	50,468
長期前払費用	4,328	2,048
その他	49,931	39,663
投資その他の資産合計	134,963	92,181
固定資産合計	2,772,194	2,757,241
資産合計	4,668,687	4,364,143

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,100,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	273,324	262,244
未払金	92,085	112,676
未払費用	417	3,853
未払法人税等	82,046	6,420
契約負債	44,152	26,875
預り金	97,311	79,199
賞与引当金	1,601	1,598
ポイント引当金	20,952	18,427
その他	60,604	1,044
流動負債合計	772,496	612,338
固定負債		
長期借入金	922,244	660,000
退職給付引当金	4,410	5,830
固定負債合計	926,654	665,830
負債合計	1,699,150	1,278,169
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,667,727	1,676,756
資本剰余金		
資本準備金	1,652,164	1,661,193
資本剰余金合計	1,652,164	1,661,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	350,354	251,975
利益剰余金合計	350,354	251,975
株主資本合計	2,969,536	3,085,974
純資産合計	2,969,536	3,085,974
負債純資産合計	4,668,687	4,364,143

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,564,743	1 2,280,939
売上原価	615,184	677,727
売上総利益	1,949,558	1,603,212
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	-	2,001
繰延リース利益繰入額	3,475	7,026
売上利益調整額	3,475	5,025
差引売上総利益	1,946,082	1,598,186
販売費及び一般管理費	2 1,355,935	2 1,413,234
営業利益	590,147	184,951
営業外収益		
受取利息	3,097	4,158
固定資産売却益	29,261	250
受取保険金	-	33,029
預り保証金収入	10,225	3,814
受取補償金	14,850	18,840
その他	8,490	8,080
営業外収益合計	65,925	68,172
営業外費用		
支払利息	3 27,539	24,820
上場関連費用	14,507	-
株式交付費	13,109	-
貸倒引当金繰入額	17,216	3,612
固定資産除却損	8,342	30,022
その他	5,366	4,430
営業外費用合計	86,083	62,886
経常利益	569,989	190,238
特別損失		
減損損失	4 43,293	4 43,123
特別損失合計	43,293	43,123
税引前当期純利益	526,695	147,115
法人税、住民税及び事業税	88,275	18,510
法人税等調整額	2,669	30,224
法人税等合計	90,945	48,735
当期純利益	435,750	98,379

## 【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価				
1. 期首商品棚卸高	95,329		8,413	
2. 商品仕入高	12,982		8,292	
3. 他勘定受入高 1	153,015		356,283	
合計	261,328		372,988	
4. 期末商品棚卸高	8,413	252,914	66,338	306,650
経費 2		362,269		371,076
当期売上原価		615,184		677,727
		100.0		100.0

(注) 1 他勘定受入高の内容はすべてレンタル資産からの振替によるものであります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
支払手数料	29,251	17,906
レンタル資産償却費	333,017	353,170

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	821,901	806,338	806,338	786,105	786,105	842,134
当期変動額						
新株の発行	845,825	845,825	845,825			1,691,651
当期純利益				435,750	435,750	435,750
当期変動額合計	845,825	845,825	845,825	435,750	435,750	2,127,401
当期末残高	1,667,727	1,652,164	1,652,164	350,354	350,354	2,969,536

	純資産合計
当期首残高	842,134
当期変動額	
新株の発行	1,691,651
当期純利益	435,750
当期変動額合計	2,127,401
当期末残高	2,969,536

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,667,727	1,652,164	1,652,164	350,354	350,354	2,969,536
当期変動額						
新株の発行	9,028	9,028	9,028			18,057
当期純利益				98,379	98,379	98,379
当期変動額合計	9,028	9,028	9,028	98,379	98,379	116,437
当期末残高	1,676,756	1,661,193	1,661,193	251,975	251,975	3,085,974

	純資産合計
当期首残高	2,969,536
当期変動額	
新株の発行	18,057
当期純利益	98,379
当期変動額合計	116,437
当期末残高	3,085,974

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	526,695	147,115
レンタル資産償却費	333,017	353,170
レンタル資産除却損	8,342	30,022
固定資産売却損益(レンタル資産・売上以外)	29,261	250
レンタル資産売却原価	134,449	89,676
減損損失	43,293	43,123
社用資産減価償却費	9,263	8,018
株式交付費	13,109	-
上場関連費用	14,507	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,723	21,536
賞与引当金の増減額(は減少)	596	3
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,669	2,524
退職給付引当金の増減額(は減少)	326	1,420
受取利息	3,097	4,158
支払利息	27,539	24,820
受取保険金	-	33,029
売上債権の増減額(は増加)	17,427	49,355
棚卸資産の増減額(は増加)	105,554	208,703
前渡金の増減額(は増加)	1,251	618
前払費用の増減額(は増加)	508	4,842
レンタル資産の取得による支出	684,460	810,490
未払金の増減額(は減少)	3,361	11,693
未払費用の増減額(は減少)	253	3,435
契約負債の増減額(は減少)	7,776	17,155
その他	49,985	122,793
小計	596,945	35,923
利息及び配当金の受取額	3,097	4,158
利息の支払額	28,622	24,695
固定資産の売却による収入(レンタル資産)	41,606	25,554
保険金の受取額	-	33,305
法人税等の支払額	55,402	106,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,624	104,589
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,546	1,867
敷金及び保証金の差入による支出	44,272	-
敷金及び保証金の回収による収入	22,231	10,090
貸付金の回収による収入	50,150	10,780
その他	2,734	696
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,297	18,305
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社短期借入金の純増減額(は減少)	2,262,862	-
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	93,324	273,324
上場関連費用の支出	14,507	-
株式の発行による収入	1,678,541	18,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	507,846	255,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,081,763	341,547
現金及び現金同等物の期首残高	440,302	1,522,066
現金及び現金同等物の期末残高	1,522,066	1,180,518

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## 商品・貯蔵品

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

評価方法は、商品については個別法、貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物及び工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～22年
工具、器具及び備品	4～15年
レンタル資産	8年

## (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

## (1) 顧客との契約から生じる収益

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## サブスクリプション型レンタルサービス

当社では会員顧客に対して契約期間にわたり、レンタルサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

## 商品の販売

商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、顧客に引き渡す一時点において商品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

## (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

当社では、会員顧客がレンタル中のバッグで気に入ったものを買取ることができるサービスを提供しております。その契約形態は、所有権移転ファイナンス・リース取引であり、収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3か月以内に満期日が到来する定期預金であります。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## レンタル資産の減損損失

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	43,293千円	43,123千円
レンタル資産	2,575,908千円	2,601,267千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 見積りの算出方法

収益性の低下により将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなったレンタル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額により算定しております。

## 見積りの算出に用いた主な仮定

正味売却価額については、直近の販売実績や独立した外部の会社によって査定された買取価格等を基礎として適切と考えられる金額を設定しております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定には不確実性が伴うため、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において減損損失を追加計上する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

## (リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

## (後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産として保有していたレンタル資産を保有目的の変更により、下記のとおり商品に振り替えております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品	2,951千円	63,894千円

## 2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	400,000	400,000

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	106,949千円	90,313千円
広告宣伝費	367,259	436,065
給料手当	283,651	283,816
貸倒引当金繰入額	27,143	18,117
賞与引当金繰入額	1,601	1,267
ポイント引当金繰入額	638	915
減価償却費	9,263	8,018
退職給付費用	1,109	1,601

## 3 関係会社に係る営業外費用

支払利息には、関係会社からの借入金の支払利息が含まれています。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	9,697千円	- 千円

## 4 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島市南区	事業用資産	レンタル資産

当社は、ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス事業の単一セグメントであるため、原則として、事業用資産について全社一体として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については、個別に評価を行っております。

これら事業用資産グループのうち、収益性が低下した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失43,293千円として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の対象となった資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額及び使用価値により算定しており、回収可能価額が正味売却価額の場合は売却見込額等合理的な見積りにより、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを12.9%で割り引く方法により算定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島市南区	事業用資産	レンタル資産

当社は、ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス事業の単一セグメントであるため、原則として、事業用資産について全社一体として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については、個別に評価を行っております。

これら事業用資産グループのうち、収益性が低下した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失43,123千円として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の対象となった資産グループの回収可能価額は、売却見込額等合理的な見積りに基づく正味売却価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,110,783	6,543,600	-	25,654,383
合計	19,110,783	6,543,600	-	25,654,383
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 6,543,600株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第7回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当事業年度末残高はありません。

2. 第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,654,383	182,400	-	25,836,783
合計	25,654,383	182,400	-	25,836,783
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（変動事由の概要）

新株予約権の権利行使による増加 182,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第8回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,522,066千円	1,180,518千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,522,066	1,180,518

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	73,127	22,607	5,793	1,870	670	835

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	90,555	35,860	11,637	4,567	2,128	1,311

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、安全性、流動性の高い預金に限定して運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース債権は、そのほとんどが販売代金の回収業務を決済代行会社に委託しており、顧客の信用リスクに晒されています。

借入金、運転資金の調達を目的として、主に金融機関より調達をしており、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、決済代行会社に業務を委託するとともに、専門部署による入会時の審査や決済代行会社と連携した回収懸念先の早期把握、回収遅延債権管理を実施しております。またバッグ販売においては与信管理規定に基づいた顧客個別の与信管理を行っています。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握に努めております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	242,966	238,488	4,477
(2) リース債権	104,904	104,904	-
資産計	347,870	343,392	4,477
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,195,568	1,195,568	-
負債計	1,195,568	1,195,568	-

## 当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	152,453	148,809	3,644
(2) リース債権	146,061	145,629	432
資産計	298,515	294,438	4,077
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	922,244	922,244	-
負債計	922,244	922,244	-

## (注) 1. 市場価格のない株式等

これらの時価は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	10	-

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,522,066	-	-	-
売掛金	209,345	32,531	1,088	-
リース債権	73,127	30,941	835	-
合計	1,804,538	63,473	1,923	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,180,518	-	-	-
売掛金	140,935	10,876	641	-
リース債権	90,555	54,194	1,311	-
合計	1,412,010	65,071	1,952	-

(注) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 附属  
明細表(借入金等明細表)」に記載しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	238,488	-	238,488
リース債権	-	104,904	-	104,904
資産計	-	343,392	-	343,392
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	1,195,568	-	1,195,568
負債計	-	1,195,568	-	1,195,568

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	148,809	-	148,809
リース債権	-	145,629	-	145,629
資産計	-	294,438	-	294,438
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	922,244	-	922,244
負債計	-	922,244	-	922,244

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債権

リース債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金は、変動金利を適用しており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## （有価証券関係）

関係会社株式（子会社株式）は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
関係会社株式（子会社株式）	10	-

（注）連結子会社であったLAXUS TECHNOLOGIES INC.は2025年6月9日付で清算が終了しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付制度を採用しております。当社の確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当社が直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。退職一時金は、当社の就業規則等の退職金規程に基づき給与と勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	4,083千円	4,410千円
退職給付費用	1,109	1,601
退職給付の支払額	783	181
退職給付引当金の期末残高	4,410	5,830

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,410千円	5,830千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,410	5,830
退職給付引当金	4,410千円	5,830千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,410	5,830

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 1,109千円 当事業年度 1,601千円

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 39名 当社協力者他 1社	当社取締役 3名  当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 372,600株	普通株式 817,000株
付与日	2020年3月31日	2023年4月17日
権利確定条件	新株予約権の行使の時点においても当社又は当社子会社の役員、従業員であることを要する。その他の条件については新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使の時点においても当社又は当社子会社の役員、従業員であることを要する。その他の条件については新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月31日 至 2027年3月30日	自 2025年4月18日 至 2030年4月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	802,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	802,600
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	229,100	-
権利確定	-	802,600
権利行使	-	182,400
失効	51,000	59,600
未行使残	178,100	560,600

## 単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	361	99

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
行使時平均株価 (円)	-	151
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの単価は未公開企業であるためストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

なお、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積るための基礎となった算定時点の当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー）により算定された価格に基づき決定しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

#### (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

10,090千円

#### (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

9,527千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	6,381千円	5,777千円
未払事業税	8,338	1,646
賞与引当金	487	501
貸倒引当金	14,459	8,132
税務上の繰越欠損金(注)2	414,167	278,594
敷金償却	4,041	4,216
退職給付引当金	1,343	1,828
その他	1,045	1,073
繰延税金資産小計	450,266	301,770
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	355,115	240,867
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	14,457	10,433
評価性引当額小計(注)1	369,572	251,301
繰延税金資産合計	80,693	50,468

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	143,532	88,089	-	-	182,545	414,167
評価性引当額	-	84,479	88,089	-	-	182,545	355,115
繰延税金資産	-	59,052	-	-	-	-	(2) 59,052

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、収益力に基づく課税所得見込み額を考慮した結果、回収可能と判断しました。

## 当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	90,680	-	-	-	111,025	76,889	278,594
評価性引当額	77,906	-	-	-	86,071	76,889	240,867
繰延税金資産	12,773	-	-	-	24,953	-	(2) 37,727

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、収益力に基づく課税所得見込み額を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割	0.4%	1.6%
税務上の繰越欠損金の利用	16.2%	10.7%
評価性引当額の増減	3.1%	11.9%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	33.1%

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
サブスクリプション型バッグレンタル	1,906,680	1,653,546
バッグ販売	502,918	480,669
顧客との契約から生じる収益	2,409,598	2,134,215
その他の収益(注)	155,144	146,724
外部顧客への売上高	2,564,743	2,280,939

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権等

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	365,298千円	242,966千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	242,966	152,453
契約負債(期首残高)	51,929	44,152
契約負債(期末残高)	44,152	26,875

契約負債は主に顧客の前払式支払手段であるラクサスキャッシュであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は40,528千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は35,003千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ラクサス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社オークネット	318,292

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はラクサス事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社はラクサス事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社ワールド	神戸市中央区	6,000,000	製造小売業	被所有直接41.6% (注)1	資金の借入 役員の兼任	資金の借入及び返済（純額） (注)2	2,262,862	-	-
							利息の支払	9,697	-	-

(注)1. 2024年12月13日付の当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴い、公募による株式の発行及び親会社が保有する当社株式の一部売出しが行われたことにより、株式会社ワールドは親会社からその他の関係会社に変更となりました。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 関連会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	LAXUS TECHNOLOGIES INC. (注)	米国 デラウェア州	10	物品賃貸業 小売業	所有直接100%	資金の貸付	資金の回収	49,544	関係会社短期貸付金	10,929

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	LAXUS TECHNOLOGIES INC. (注)	米国 デラウェア州	10	物品賃貸業 小売業	所有直接100%	資金の貸付	資金の回収	10,780	関係会社短期貸付金	-

(注) LAXUS TECHNOLOGIES INC. は、2025年6月9日付をもって清算終了しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

- ( 2 ) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	115.75円	119.44円
1株当たり当期純利益	20.69円	3.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20.20円	3.78円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	435,750	98,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	435,750	98,379
普通株式の期中平均株式数(株)	21,064,899	25,756,616
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	502,761	254,009
(うち新株予約権(株))	(502,761)	(254,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 新株予約権の数 2,291個 (普通株式 229,100株)	新株予約権1種類 新株予約権の数 1,781個 (普通株式 178,100株)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	74,873	816	-	75,689	26,930	3,802	48,759
工具、器具及び備品	49,373	1,051	641	49,783	43,370	4,182	6,412
レンタル資産	4,207,192	811,064	1,117,415 (43,123)	3,900,841	1,299,573	353,170	2,601,267
建設仮勘定	-	8,621	-	8,621	-	-	8,621
有形固定資産計	4,331,439	821,553	1,118,056 (43,123)	4,034,936	1,369,875	361,155	2,665,060
無形固定資産							
ソフトウェア	22,327	-	-	22,327	22,327	33	-
無形固定資産計	22,327	-	-	22,327	22,327	33	-
長期前払費用	4,328	770	3,050	2,048	-	-	2,048

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、減損損失計上額であります。

2. レンタル資産における「当期増加額」欄のうち主な内容は次のとおりであります。

新たな資産の取得による増加 811,064千円

3. レンタル資産における「当期減少額」欄のうち主な内容は次のとおりであります。

レンタル資産 棚卸資産振替 823,188千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	2.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	273,324	262,244	2.31	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	922,244	660,000	2.36	2027年～2029年
合計	1,295,568	1,022,244	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	180,000	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,471	25,935	43,265	4,206	25,935
賞与引当金	1,601	1,598	1,601	-	1,598
ポイント引当金	20,952	18,427	1,609	19,342	18,427

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収などによる取崩額であります。

(注) 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替などによる取崩額であります。

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	355
預金	
普通預金	880,163
定期預金	300,000
小計	1,180,163
合計	1,180,518

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
利用者	142,604
株式会社オークネット	3,401
The RealReal, Inc.	3,036
株式会社ティンバンアレイ	2,608
株式会社エニグモ	741
その他	60
計	152,453

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期貸倒損失高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
242,966	2,309,244	2,376,480	23,276	152,453	93.1	31.3

## ハ．商品

品目	金額(千円)
商品	
ブランドバッグ	66,338
合計	66,338

## 二．貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
ギフトカード	1,941
合計	1,941

## (3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,093,129	2,280,939
税引前中間(当期)純利益 (千円)	52,052	147,115
中間(当期)純利益(千円)	46,472	98,379
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.81	3.82

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了未日後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第19期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日中国財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
2025年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月26日中国財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書  
(第20期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日中国財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
2025年6月26日中国財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

ラクサス・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 稔幸指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 基弘

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラクサス・テクノロジーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクサス・テクノロジーズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サブスクリプション型バッグレンタルに係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記(収益認識関係)に記載のとおり、会社が提供するサブスクリプション型バッグレンタルによる売上高(以下「サブスクリプション売上高」という。)は1,653,546千円であり、損益計算書の売上高の72.5%を占める中核的な収益である。</p> <p>会社は、財務諸表の注記(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会員顧客が契約期間に応じてサービスを利用することで、履行義務が充足されると判断し、当該契約期間に応じて収益を認識している。</p> <p>収益認識の基礎情報である顧客の課金情報は、少額多数の取引により構成されているが、その取引の詳細はすべて自社システムに記録され、システムが有する課金開始日等の重要な情報に基づき自動で期間按分計算が行われる。さらに、システムからデータ出力した計算結果について、スプレッドシートを利用して、手作業により集計・加工を加え仕訳データを作成する。同データを会計システムに取り込むことで、売上高が計上されている。</p> <p>そのため、自社システムが安定して運用されていない場合や手作業による集計を誤った場合には課金情報の計算及び集計が正確に行われず、収益として認識すべき金額を誤るリスクがある。</p> <p>当監査法人は、自社システムを利用して計上されるサブスクリプション売上高の金額に重要性が高いことから、当該売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、情報システムに係る内部統制の整備及び運用状況を確認するにあたり、当監査法人内のIT専門家と連携して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社システムの自動化された情報処理統制に対するユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の評価を実施した。</li> <li>・自社システムに係る自動化された情報処理統制(請求・売上情報の生成集計計算、日割計算等)の有効性の評価を実施した。</li> </ul> <p>また、上記を踏まえて、売上計上額の正確性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社システム生成の課金データと、決済代行会社等からの決済データとの整合性を確かめた。</li> <li>・自社システムから出力されるデータをもとに再計算を実施して、売上高の計上額の正確性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。